

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しています。

議会前ではありますが、忠告申し上げます。台風24号がまた来そうな気配です。そのまま真っすぐ西のほうへ抜けていったらいいんですが、さきの21号におきましては、職員の皆様に非常にご苦勞をおかけしました。特に上下水道課においては、ふだんどおり水道も下水も使える、大変なご努力をいったことと思いますので、深く感謝をしておりますが、今後の台風におきましても万全の備えをして、よろしく願います。

それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

2番、谷議員の質問を許します。2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず1点目、組織機構改革の必要性はということについて、お伺いをいたします。

地方分権、国や県の政策、あるいは当町での取り組み、また防災等に代表される住民の意識や、ニーズの多様・複雑化が進む中、行政の担う役割は大きさを増す一方であります。さらに地方創生や少子高齢化等、当町が取り組むべき課題は現在においても山積し、今後ともふえ続けていくことは想像にかたくありません。

しかしながら、行政需要や政策的な需要が増す中、それらに対応する職員の多忙化、また逼迫する財政とも向き合い、それらを両立させることは非常に困難な時代であるとも考えます。

我が町の第7次行政改革大綱にもうたわれているように、より効果を高めるための行財政の運営、また変化に対応する姿勢が求められているわけであります。いわば、さまざまな変化に対応することが、行政改革の意味するところであると考えております。

我が町の取り組みを見てみますと、さまざまな事業の中、各課横断的に取り組まれている事業も見られます。また、先ほど申し上げているとおり、多忙化もより進む中、地方創生事業等に見る住民参加型の事業を初め、さまざまな事業メニューに対応する業務量も当然ふえているように感じております。その他地域福祉にかかわる事業や窓口業務など、その業務範囲は拡大する一方であります。

そんな中、今回の質問は、行政組織としてより政策等の推進を図るべく効果的あるいはスリム化を意識した、組織機構あるいは所管業務の振り分けの見直しを提案する質問であります。

過去には、防災企画課等、一部組織機構の見直しがなされたともお聞きしておりますが、現在の時代背景、また我が町の取り組みを考えますと、いま一度全庁的に再考を求められ

ているタイミングであると考えております。

これらを踏まえて質問いたします。

1つ目、多様化する住民のニーズに対応すべく、行政がどのような役割を果たすべきとお考えか。町の考えをお聞きします。

2つ目、組織機構あるいは所管業務の見直しの必要性についてどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

谷議員の組織機構改革の必要性はのお尋ねの中で、1つ目が多様化する住民のニーズに対応すべく、行政はどのような役割を果たすべきかにお答えいたします。

自治体を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、多様化する住民のニーズに迅速に対応するためには、必要性が高い事業に重点を置いて、優先度が低いものを見直すなどの取り組みが不可欠であります。

また、新たな財源の確保や少子高齢化社会への対策などの事業展開も必要であり、それに加えて住民と地域が主役となったまちづくりを行政が支える仕組みの構築が求められてございます。

これらの重要な課題を解決し、住民が求められている質の高いサービスを継続して提供していくため、これまでの行政の仕組みや改革の手法にとらわれることなく、新たな発想で取り組まなければなりません。そして、住民参画を得ながら、変化に対して創意工夫を持って対応しなければならないと考えてございます。

2つ目でございます。組織機構あるいは所管業務の見直しの必要性は、でございます。

過去の組織機構改革では、平成17年8月1日に、12課1室1局から7課1室1局へ、そして平成24年4月1日に7課1室1局から9課1室1局へ組織機構改革を行っているところでございます。また、平成28年4月1日には、健康推進課と福祉保険課の事務分掌の見直し、統計業務を総務政策課から防災企画課へ見直しなども行っているところでございます。

谷議員からのご提案であります、行政組織としてより政策等の推進を図るべく、効果的あるいはスリム化を意識した組織機構、あるいは所管業務の振り分けの見直しについてでございますが、私といたしましては、住民が求められている質の高いサービスを継続して提供していくためには、今後におきましても、組織機構改革、事務分掌の見直しは必要であると考えてございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 1つ目のニーズに対応するために行政がどのような役割を果たすべきかというところ、ここも実は難しく、答弁には当然優先度高いものを残して、低いものは見直しというか、これもう切っていくというような意味合いのほうが強いと思うんですけども、ただ、実はやはりこの住民参画の行政を目指すのであれば、よりきめ細かい

対応をしていかざるを得ない話が実際のところであると思います。私もスリム化とか言うてますけれども、こんなものただのきれいな言葉で、仕事等々業務量もふえてきている中でスリム化せいという話も、実はできない話であろうというふうに思っております。ちょっと意地悪ではないんですが、ちょっとあえてスリム化というようなことも今回混ぜてみましたけれども。

それはいいんですけれども、今答弁いただきましたけれども、機構改革とか事務分掌、所管ですか、こういったものは町長も見直しが必要であるという認識をしておられると受けましたが、それは当然そういった意識は持っていて、今後やっていただきたいなというふうに思っております。

要は今現在において必要なかというところ、ちょっともう少し踏み込んだ形で答弁いただきたいと思うのですが、そういった、今後はそういうこと必要だよという認識のほかに、今現在必要ではないかという趣旨の質問もちょっと文章にしたつもりだったんですが、そのあたりも答弁、具体的なところで。今例えばこういうことが必要じゃないかとか、例えば言い方悪いですけども、こことこここういうふうにして、所管をこっちへ持って行ってとか。町長とも、少し立ち話程度でこの話もしたこともございますけれども。変えるという考えというのはございますでしょうか。

例えばの話とさせていただきますけれども、防災一つとってみても、先日の台風にしても全庁的にその対応に当たられており、現在においてもその台風の被害の対応に当たられていることであると思います。本当に、先ほど議長も言われましたけれども、懸命に職員の方々には対応いただいております、本当にご苦労さまでございますというふうな心境でございます。その防災一つとってみても、防災企画課となったのはこれ平成24年ですかね。どうでしょうかね、町長。その当時と防災に対しての考え方というのは。

おそらく、業務についてもかなり細分化してきて、その防災という範囲もくくりももう全てが大きくなってきているような、全て拡大されてきているような感じではないでしょうか、今。防災に対する住民の意識の向上というのもあります。その分役場が果たさなければならぬ役割、これもまた多くなっていることも事実です。そしてこの国が考える防災、国のモードとしてもかなり高い意識のモードに今国もあるでしょう。それは地震だけに限らず、あらゆる災害に対して、国土強靱化等も含めて、国の危機意識も物すごく高いモードにあると。

先日からの台風でも、国の警戒の発表の仕方、気象庁の言い方聞いておりますと、当然雨量を注意してくださいよ、風気をつけなさいよ、波来ますよ、土砂崩れますよ、川氾濫しますよ。高潮、高波来ますよ。早目に避難してくださいよ。前例のない警戒とってくださいよ、町も対応してくださいよ。行政的な話でいえば、何か腹立ってきますけれどもね。正直な感想で申し上げれば。勝手にばんばん国も発表して、末端の我々まちの人間というのは、本当に苦労すると思います。

今言うたようなことが同時にテレビでも発表するようになってきました。今後恐らく、

これに、停電の対策してくださいよ、情報源の確保してくださいよ、こんなことも多分次の台風からテレビで言うでしょう。

考えからして、明らかにやっぱりモードが違うわけです。平成24年当時とは、恐らく。台風一つにとってみても、今言いましたけれども、住民においてもモードは違います。高いのは明らかであります。地震、地震、この間まで言うてました。塀が倒れれば、住民意識は塀に注意が向きます。この台風を受けて、恐らく被害を受けられたご家庭の皆さんは、この台風の対策に目が行っているでしょう。

今回の質問で、その都度役場が、例えば台風のモードに切りかえなさいとか、地震に切りかえなさい、そう言うているわけではなく、あらゆる災害に対して対応する、あるいはその対策、ハードにしろソフトにしろ、それら全てをもう対応していかなければならない、その覚悟がほんまにありますかという意味でも、この質問をしております。

例えばこの間の台風についても、町長自身どこまでそのあらゆる被害とか、また停電を含めた中で、緊急的な対応が要る、どこまで町長自身がリーダーシップがあったのかというのは、私疑問に思っているところもございます。はっきり言うて、恐らくいろんなご苦労の中、結果的にはちょっと後手後手になってしまったかなというような事象も幾つかございました。

当然、停電も含めて各地区でいろんなニーズも変わってきていたと思いますし、そのあたりについては、まず把握して対応すべきだったでしょうと、今でも思っております。

当然前例がないことだったので、対応には苦慮されたと思いますけれども、そういうときこそ町長が決めないといけないことが、これやっぱり多かったと思います。例えば非常食にしたって、ブルーシートもそうかもしれませぬ。災害ごみもそうかもしれませぬ。よその町がやったからというような、その後でうちがそれをする、それがやることが悪いとかではなくて、やっぱりもっと町長自身がリーダーシップを発揮して、大きなこと言えて言うてるわけじゃないんですけれども、例えばある程度課長権限で現場対応もう任せ、よし、後はもう責任持つから、一回それぐらいやってくれぐらいの話あってもよかったですと思いますよ。そうしたら、また住民向けに対応違ったところもあったと思います。

僕らでも言われましたよ、町長。例えば町が常備しているこの非常食とか防災グッズとか、例えば高台に置いてる物でも、おい、谷あそこに置いてるの訓練のために置いてるだけかって。こんなときに出さんなんのちゃうかと。こんなことも実際言われましたよ、住民さんから。恐らく言われた職員さんもいてるん違いますか、住民さんに。やっぱりその中に町長のリーダーシップがどこまであったかということが、今も言いましたけれども、一つ疑問を持ちます。このことは、一つ注文つけておきたいと思います。

例えばこの議会をずらす話にしたって、誰がしたんですかという話です。

すみません、ちょっと質問の本質からそれましたけれども。戻しますけれども。

要は防災の考え方、これ、町長、時代背景も違いますよと。防災の話したので、防災企画課の話にするとすれば、ちょっと課長もおられるので申しわけないところもあるんです

が、その防災企画課、企画という役割も含めて、これ地方創生、これも非常にご苦労されていると思います。一部各課横断的にやられていることもあります。そのことすら、ちょっといろんな考え方も、中でもあるようですし、難しいことは難しいのですが、ましてこれ我が町においては、町長、二大事業です、今となつては。防災と地方創生というのは。地方創生の細かいことはここでは控えますけれども、考え方の話ですので、それらのことも含めた中で、この組織の機構改革について、ちょっと町長の考えを改めて聞きたいと思います。

防災企画課の話は例ですけれども、その他の課をとつてもいろんなことを考えられるのではないかというふうに思います。例えば、今の現状でいくと、建設土木にもう1人専門家を置くとか、そういったことも、すみません、私勝手に言ってるだけなのであれですけれども、最初から言ってますけれども、より政策を推し進めるための意味で言っております。町長いかがでしょうか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） はい、谷議員の再質問ということでございますが、お答えしたいと思います。

まずもつてという言い方はあれなんですけれども、こういった防災、福祉というような形の中でさせていただいた防災企画ということでさせていただいたんですけれども、少し長くなるかもわからないですけれども、私自身が平成23年3月ということで就任させていただきまして、そして皆さんもご存じのとおり、平成23年3・11ということで、東日本大震災がございました。そういった形でありました。その当時は、そういった防災そして、&企画ということも、総務政策課の中で全部やっていたような状況でございました。その中で、やはり、それではなかなか、今、谷議員がおっしゃるとおり、なかなかきめ細かいというんですか、密度の高い防災、減災対策ができないのではなからうかという形の中で、総務政策課とそして防災企画課とかということで分課させていただいたというのが、現状、現実でございます。

また、福祉保険課、健推等とも、そういった形でございます。本当、議員がおっしゃるとおり、私もそうなんですけれども、いろんな形で時代の変化というんですか、変遷の中で、何でもそうなんですけれども、自分自身も見直し、もしくは検討というような形をしながら、より一層でございますが、住民サービスにつながればということで、その姿勢で今後とも対応していきたいなど、このように思っております。

今、議員がいろんな形でご提案というんですか、していただいたその辺も酌みながら、今後とも取り組んでいきたいなど、そのように感じてございます。

また、今おっしゃってました防災企画という形でございますが、その当時平成23年3月は東日本大震災という形の中で、先ほど申させていただきましたとおり分課ということでさせていただいたのが現実なんですけれども、その後議員おっしゃるとおり、地方創生という形も入ってきてございます。そういった形は少し予期しないということもございまし

た。前段の言ったとおり、そのような含めての検討はしてまいりたいなとこのように思っています。

それと、議員がおっしゃった先般の台風20、そして21号の私の姿勢ということも少しあったかと思えます。リーダーシップの疑問というような形のお話もあったかと思えます。その辺に関しましたらば、自分自身も謙虚に反省もしていきたいなと、このように思っています。

ただ、議員、これだけは私も言っておきたいと思うのが、現場を預かっておるといのか、担当課、そして担当課長もそうなんですけれども、行く時は全部やってくれ、そして責任は俺が持つということで、それは言っています。というのが1点と、そしていろんな形で見えないところもあろうかと思えますけれども、災害対策本部までは今回していなかったんですけれども、その辺も含めて今後もそうなんですけれども、中規模という言い方はおかしいんですけれども、災害対策本部設立の前の中での課題等々も、今後も検証してまいりたいなと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 前向きといつか、そういった答弁いただけたと思っております。

今災害対策本部という言葉も町長言われましたけれども、これ、じゃ一体どこで立てるかとか、そのあたりも考えたときに、やっぱりもう少し詰めたところで考えていかなあかんのかなというふうに思います。

すみません、もう少しちょっと具体的なところで、私自身の考えになりますので提案として聞いていただけたらと思います。

例えば、名前にこだわりはないですが、町づくり課というような課を新たに設置する、これもまた一つ大きな問題ですけれども、例えば産業、これをその中に入れる、あるいは、町づくり課ですから地方創生事業なんかも町づくり課の中に入れる。地域に密着といつか、根づくような所管をそこに集めて対応する。今の企画は、例えば総務に戻す。例えばですよ。もう一層企画自体を町づくり課に入れてしまうとか。防災については、例えば建設にくっつけるとか。当然人員とか人材とか、ちょっといろんな大変なところはあると思います。例えば窓口業務をパートにして、人員の確保に当たる。例えばよその町なんかではもうあるでしょうけれども、再任用でうち図書館だけですけれども、必ずしも図書館という話ではなくて、こちらに残って仕事をやっていただくとか。ちょっとしばらくはそういったパターンはないでしょうけれども、そんなことも考えられます。

特にこれからというところを考えると、私それぐらいのことは要るのかなというふうに思っております。ちょっと具体性を出してみただけですが、町長、いかがでしょう。新たな課の設置について。あるいは窓口業務をパート採用にして人員確保をすると。再任用の話でも結構ですけれども、そのあたり見解いただけたらと思います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

谷議員のご提言ということで、改めて検討してまいりたいなど、このように思っています。

いろんな形で窓口対応の、例えば複合化というんですが、横断型というのもあるかと思うんですけども、ただ、議員もご存じ、ご承知のとおりなんですけれども、その窓口業務の中でも、特にプライバシーというんですか、守秘義務というんですか、その辺もいろんな形であるケースも多々ございます。その辺も検討しながら、一度見直しを1回やっていきたいなど、このように思います。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） はい、次の質問にいきます。

浜ノ瀬地先海岸、侵食・高波対策の進捗は、ということについてお伺いをいたします。

平成30年第1回定例会において、この対策について質問させていただきました。今後の対策について、時間的なところ、また内容について、あるいは前浜の整備についてお伺いをさせていただきました。現在、日高港湾浜ノ瀬地区の第2期計画は変更手続を完了し、また31年度事業着手へと手続を進めていただいているものと理解しております。

本年度も、ご存じのとおり、先日の台風含めその波の脅威が幾度と差し迫る状況にございます。当然住民心情を考えると、危機感を持っていることでしょう。前浜の姿は確認いただいていると思いますが、侵食はより進み、消波ブロックは下がる一方、過去になされた土どめ対策も効果を見ない状況で、漂着ごみとともに散乱した状態であります。またパラペットまで波が迫ると全面の砂がパラペットまで押し流され、パラペット付近に堆積している光景が見られます。過去の台風をとってみても、同じ状況があることを、この質問でご理解いただきたいと思います。

さて、今後の対策についてであります。前回質問したとおり、「早く」というところ、今ほど段説明した前浜の状況等を考えると、より一層住民心情として、その意識は増すものと考えております。さらに、対策の内容について、あるいは前浜の整備についても同じように、よりレベルの高い意識にあるものと考えております。現在においても、さまざまな意見を私自身もいただいているところであります。

前回の質問の中でも町長からも、「1年でも早く」という思いの答弁もいただいておりますが、また前浜の整備についての考え、いま一度、現状についての町の見解、今後というところについて、進捗状況も含めた答弁をいただきたいと思います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の2点目でございます。

浜ノ瀬地先海岸侵食・高波対策の進捗は、のご質問で、現状の見解と対策の進捗につきまして、お答えいたします。

先日の台風21号、もう間もなく当町に最接近かというところ、浜ノ瀬地内のかさ上げし

たパラペットから海岸の状況を眺めると、立ち上がる波は、このかさ上げたパラペットの天端高よりも1mほど高く、それが15m先に並べてある消波ブロックのすぐ向こう側で、まさにすぐ目の前に迫り来る高波の脅威であったとの報告を受けてございます。

台風通過後の状況を見てみますと、並べられている消波ブロックは洗掘により沈下が進み、このままの状態では、やがて台風の高波が直接パラペットに打ちつけるであろうことが容易に想像できます。抜本的な対策である離岸堤が完成するまでには、数年を要すると伺っているところでございます。

その間、今の姿の前浜で、付近住民の皆様の安心・安全を担保することができるのか、今回の台風21号を振り返ってみますとそう感じ、非常に危惧しているところでございます。議員も同様だと思います。完成するまでの間における暫定的な対策の必要性、この点、早速県と協議をします。

さて、浜ノ瀬地先海岸、侵食・高波対策の進捗についてでございます。

和歌山県におかれましては、離岸堤の事業を着手するに当たり、費用対効果分析を行っており、それらの結果をもとに、国に対する事業着手の申請等、各種手続を進めていただいております。あわせて、海岸保全施設を新たに建設するために必要となる海岸保全区域の変更に関しましても、その手続が進められているところでございます。海岸保全区域の変更が完了後、国に対して交付金の申請を行い、その決定を受け事業着手となると伺ってございます。

県におかれましても、この浜ノ瀬海岸の恒久的な対策に関し、真摯に受けとめてくださっているものと、またこれまでの議会の皆様と団結をし、取り組んできたことが功を奏したものと理解してございます。

事業着手に必要な各種手続が完了次第、まずは測量や地質調査等を発注する、また基本設計や実施設計に関しても、早々に発注できればとのことでございました。建設される離岸堤がどのような規模・構造なのか、景観との調和はどうなっているのか、このような事柄一つをとっても、県に確認し、地域の皆様に説明しなければなりません。県への予算配分を増額していただけるように、国への働きかけについても、議員の皆様とともに、より一層精力的に行わなければならないと思っております。また、離岸堤の建設が軌道に乗るにつれ、前浜の環境整備についても、県や地域住民の皆様と検討し、煙樹ヶ浜の景観に配慮した前浜を実現していかなければなりません。

私がやらなければならないことはたくさんあります。これからが始まりだと思っております。今回の台風21号、高波の恐ろしさを改めて痛感し、その対策の早期実現に向け、最大限努力する覚悟でございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 今答弁で台風に触れられましたけれども、この波の問題というのは、もう浜ノ瀬だけに限らず、美浜町沿岸部全域にもこの台風で被害も出ております。当然ごみの問題もそうですけれども、当然その産業も含めて、道路網一つとってもそうです。海

沿いの住宅や太陽光なんかでも一部被害も見られていますし、本当に波の脅威というのが年々多くなっているような感じもしております。いま一度、まち全体としてこの波の問題を捉える必要があるのかなど、私自身も思っております。

そのあたりの感覚も町として当然お持ちでしょうけれども、そのような感覚も持ち合わせいただくように要望しておきます。

浜ノ瀬海岸の話に移しますが、答弁聞いておりますと、何かこう前に進んでいるのか進んでいないのか、時間稼ぎしているのかちょっとこうようわからん内容でしたけれども、県の業務として費用対効果分析、それから海岸保全区域の変更、これ、新たに指定ということでやっていただいている。恐らく県のほうでも決して安くない予算をかけてこれやっていただいていると思います。今年度パラペットのかさ上げプラスこういった手続に付する業務もあるということで、それ相応の予算をかけていただいているんだなというふうな感覚であります。

ちょっと幾つか整理したいこともございますので質問いたしますが、まず、前回からの質問ですが、早くというところについて、具体的などころで何か対応、変化いただいたところあるのか、町の構造として、何か対応いただいたとか、あるいは県のほうで何か前倒しでやるような動きというのは見られるでしょうか。一部予算的なお話も耳にしたこともございますので、町の認識も含めて答弁願いたいと思います。

それから、スケジュール的な話になるかもわかりませんが、恐らく町なり県なりの数々の予算の要望が、この問題でいえば国交省あたりに今あるんだろーと思っております。具体的に細かいところはわかりませんが、先ほどからの今やっただけの業務、いわゆる費用対効果分析、海岸保全区域の変更、これらの業務というのは恐らく国に事業認可をいただくための前準備というような意味合いの業務であると思います。

その中で来年度、恐らく県もこの浜ノ瀬の海岸に対していろいろ調査とか設計なりの予算要望というのもしていただいていると思うんですが、県内のあらゆる海岸の予算の財布の中の話でしょうから、遊びはあるという程度の理解はしておりますけれども、いや、こんな業務でも、後追いでも全然予算要望しているけれども、今やっている業務後から追うてやっても全然問題ないんやというのであれば、別にスケジュール的に問題はないんだろーという理解はしますけれども、そのあたりの感覚というのを。あるいは、その来年度の調査、設計とはこれ切り離れたところで行っているという理解でいいのか、こういうところをちょっと2点目質問をします。

それから、3点目、費用対策効果分析を行っているということですから、ある程度県の立場、感覚としては浜ノ瀬のあそこの沖にこういうものをつくるというのが見えているんだろーと思います。恐らくそれをするための費用対効果分析ですよね、今やっているのは。ある程度の想像、イメージとして私も共有しているつもりですが、前回質問しましたように、どのようなものであるか、これは一考を要するという認識は今も私変わっておりません。住民、漁業者を含めて、あんなものブロックら積んでもあかんぞと。この認識ね。当然そ

のあたりの議論をする機会、あるいはその内容についてどんなものがあるかという話を、飛ばして進むことはないでしょうねというお話になります。町の見解としていただければと思います。

それから4点目、海岸保全区域の変更について。一部資料も見せていただきましたが、内容については大まかには理解をいたしました。新たに保全区域を指定するということがあったと思います。細かいところはいいんですが、要は今までこの問題に対応に当たって、ことごとく港湾区域であるとか、海岸であるとか、これさんざん言われてきた言葉であるんです、私が。先般変更されたこの日高港の港湾計画。これではいわゆる港湾区域の線引きというのが変わっていなかったと思います。港湾区域を縮めたわけでもなかったと思います。

そんな中で、今回のその保全区域の変更ですか。これを見ますと、当然その港湾区域の部分も海岸保全区域の指定となるわけでありまして。当然その抜本的対策の離岸堤建設も事業自体は恐らく海岸事業としてなされるわけでしょう。

このあたり振り返ってみますと、僕の今までの感覚からすると、ずっとあかんというようなイメージで来ました。はっきり申し上げて。港湾区域に海岸事業はできないんだよ。そんなことも言われたこともあります、はい。そんなことできるんだったら、もう港湾計画の変更要らんかったんちゃうかという、今でも見て思ったりはするんですけども。ある方から前に聞いたこともあったんです。港湾計画置いといても、できんことないでと。今少しその意味を理解しているつもりです。その港湾計画自体でも、この離岸堤の絵が港湾計画の中に載ったわけでしょう。さきの部分を消して、新たに離岸堤の部分の絵が載ったわけですね。

海岸保全区域に指定して、海岸事業を起こすわけですね。そのあたり、ちょっと今まで言われてきたことと今やっていることが、ちょっと混在しているような状況ですので、私自身どのように解釈したらいいかはすごく迷っております。いろんな状況の中で、いろいろテクニックとして使っていただいているんだとは理解しておりますけれども、解釈の中でどのように整理したらいいのかというところを、ちょっと県のことでありますので、なかなか難しいとは思いますが、わかる範囲で説明願えたらと思います。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、スケジュール的なお話でございます。議員からのご質問にもありましたように、今行っているところは、あくまでも行政の内部的な手続が主流でございます。なので、地域の住民様におかれましては、全くその動きが見えないということでございまして、その点につきましては、住民の皆様のお思いというのは当然そうなのかなというところは認識しております。

いろいろ議会の皆様とともに、国や県への要望をした結果、和歌山県においては、この9月の定例会でこの浜ノ瀬海岸に対する費用を予算化してくださる手はずとなっております。

ます。大まかに四半期ベースで説明させていただきますと、この9月から12月におきましては、まだまだ国への事業の認可申請ですとか、交付金の申請といった内部手続が続くものと伺ってございます。その決定を受けた後、1月から最後の今年度第4四半期におきまして、現地測量、それから地質調査等が発注され、行われると伺っているところでございます。その後、基本設計なり実施設計が発注されていくものと予想してございます。

議員の皆様のお力をおかりし、国への要望を行った結果、平成31年度で新規で予算化されるべきところが、この平成30年度下半期で予算をつけていくことになったという点で、おおむね半年の事業の早期着手が行われたものと、担当課では想像しているところでございます。

この抜本的な対策につきまして、県は離岸堤の建設を進めてくださっているところでございます。今後基本設計の段階になりましては、構造的なお話も説明して下さるものと予想してございます。現時点におきましては、議員がおっしゃられるところの、地域の住民の皆様がおっしゃられるところの、どれぐらいのものでどんなものを、例えば40トンの消波ブロックで形成された構造で大丈夫なのかどうなのかという点につきましては、なかなか私ども担当課としては断言はできません。しかしながら、今回のご意見を真摯に受けとめさせていただいて、できるだけ早く地域の住民様に納得していただけるような説明ができるよう、町としても県にこの構造等の面につきまして、積極的に意見をし、強固な離岸堤が建設できるよう、町としても働きかけているところでございます。

それから、海岸保全区域の変更でございます。今、和歌山県さんにおかれましても、海岸保全区域を変更して海岸事業として離岸堤を建設する方向で進めてくださってございます。

そこで、日高港湾区域との関連性でございます。確かに、私もそうだったんですけども、港湾区域があるから海岸事業ができないという、そういう認識は私個人的にはしてございました。結果的に日高港湾区域はそのまま、その中に海岸保全区域を設定して海岸事業を起こしていくというような結論となったわけでございます。

日高港湾区域の変更なんですけれども、これも少し説明させていただきますと、港湾区域の変更には変わりはありませんでしたが、そこに描かれている日高港湾の防波堤の延伸ですとか、それから背後地の岸壁ですとか、また背後地の土地利用、そういった点につきまして明確に港湾区域に載っていたわけでございます。そのことがこの海岸事業である離岸堤の建設と重複する、抵触するというんですか、かぶってくることになりますので、港湾区域の変更はせずに、その中に計画されている構造物を消し、そこに海岸保全区域を設定して離岸堤を建設するというふうなことが、議員もご存じのように平成29年度末に港湾審議会を経て行われたところでございます。

全てのことに對しましてうまく説明できたかどうかわかりませんが、私からは以上でございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 詳しくは、また県の方も交えていただいて説明いただければありがたいと思っております。

あと、海岸保全区域の変更、その指定に関してですが、当然こういった離岸堤とかやるような海岸というのはこういう指定をされておると思っています。今ごろかというような思いもありますが、やっと本格的に考えていただいているんだなというような感覚も持っております。

内容的な話ですが、指定の区域の設定について、資料を少し見ますと、限られた範囲の指定であります。これも副町長、なるべく広い範囲で先に指定をもらえたらというふうに思っております。もう遅いかもわかりませんが、どうせ200m一気の離岸堤なんかつくっても、恐らくいろんな悪さをするものになるので、ひょっとすると本ノ脇まで全部離岸堤ができています。そんなような話にもなるかもわかりません。あるいは離岸堤に限らず、ほかの対策をするために、ある程度広い範囲でこの海岸保全区域を設定していただくようなことというのは可能なかどうかというところは、わかりませんが、少し要望しておきます。返事は結構です。

それから、その予算について少し前倒しでつけていただけたと。当然町長初め町の方、それから県の方々、それから国の議員、先生の方々含めていろんな方にご配慮いただけたものだと思っております。

ただ、一つ心配するのは、これ前倒しになるのかなという不安でございます。事業規模から想定しても、調査・設計で恐らく億程度要するような事業になってくるかと思っております。例えばこの前倒しでついた予算を来年度の調査・設計費に混ぜて、平成31年度の事業でそれだけやられたら、これ、実は前倒しでも何でもなくて、ちょっと前倒しという表現には、後々、今は前倒しでいただいたと言うてますけれども、1年たったら前倒しという表現恐らく結びつかないような気がしております。そのあたり少し心配もしております。

当然、最初の町長の答弁いただきますと、少しでも早くと要望活動も含めて行動するというような言葉に聞こえましたが、そのあたり前倒しになるかどうか、町長の見解をいただければと思います。

それと、前浜の環境整備について、対策も含めた中で、現状今あるような消波ブロックとかああいうのは時間の問題であると思っております。協議をするということで答弁いただいておりますけれども、前回の質問でもそうですが、いよいよ県のほうでも机上に上げていただけるのかなと。それぐらいの町の意気込みはあるのかなというふうな感覚でございます。

それがはっきり言うて、今回の台風のせいでも何でもいいんですよ。言い方悪いですけども、あんな汚い浜でいつまでほっとくんですかという話です、住民さんからすれば。もうこの話、この場で何回もしております。もう期間も長いですよ、町長。あの浜がああいう汚い状態にある期間が。住民さんも思ってるでしょうけれども、ほんまにやる気あるのかなと。前の浜ですよ。一向にその姿には、私も町、執行部、それから県のほう見てて

も、なかなか前の浜の環境も含めた中の整備の話というのがなかなか表立って出てこない。

まだほっとくんですかという心境です、町長。毎日見るたびに思います。私毎日見るんです、浜。汚いなど。毎日見ても汚いです。もう何年も、もう10年ぐらいのスパンになってくるかもわかりませんが、ずっと汚いんですよ。住民も思っています、当然やる気あるのかなど。僕1人ここで言うてるだけかもしれませんが。対応としてやる気はなかなか見えません。県もどこまで思っているのかというのはわかりませんが、ちょっとそのあたりも含めて、町長答弁願います。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 町長への質問ということですが、前にも1つ言ってありましたので、それも含めてちょっとお答えさせていただきたいと思います。

もっともっと広げていったらいいんだという話で、要望の話もありましたけれども、現時点では今やろうというところの指定になりますが、今後そういう被害になると、そういうことも指定も可能なので、そのときについては十分話し合っただけで事業できるようにというふうな形は可能だと思います。

それと、予算、ことし補正半年早まったということが単に早まっただけで終わらないのかということになりますけれども、余りこれしゃべると県に怒られるんですが、今回9月の補正でこの実行予算、特に実行の予算がついたということは、極めて私の経験からいっても異例です。特に県のほうは具体的に国のほうへ要望を上げていたわけじゃなくて、国のほうから予算をつけてきたという、これもちょっとしゃべったら怒られるのですが、そういう経緯もあるということで、極めて異例の状況で半年前倒しになったということになっています。これはひとえに、やっぱり我々、谷議員も先頭になっていただいたし、申しわけない、議長にも先頭に立っていただいて、国とかへ直接我々要望に行ったということの大きな成果かなというふうに思っております。この予算をさらに来年以降濁されないようにするというこの努力、我々これからまたやっていく努力いかんだと思いますので、引き続き国のほうへまた皆さん方行っていただいて、強くこの件を、まずお礼言うとともに、次の予算をつけていただきたいということで、行動を起こすことが大切かと思っております。

確かにもっともっと事業予算、実際工事するとなると事業行う予算要りますが、最初の駆け出しの予算としてこういう過程で、こういうステップでついてきたということは極めてうれしいことで、今後の可能性を秘めていますので、そういったことについての努力ということは、皆さん一緒にやっていきたいというふうに思います。

前浜の件につきましても、町長の答弁の中に言わせてもらいましたが、断定的な対策の必要性ということになったら言われるとおりのので、この辺については答弁どおり検討、早速協議していきたいというふうに思います。

ちょっと私から答弁して申しわけないですけども、以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 前浜の整備について、ちょっと前向きに町としても本腰を入れてい

ただきたいなと思います。

それでは、次の質問にいきます。次期町長選出馬について。

先日、町選管より町長・町議会議員の選挙の日程が発表され、地方紙にも掲載されておりました。現在、台風による災害への対応等何かと忙しい中ではありますが、これまで2期目途中ではありますが、さまざまな事業を進められてきました。町長の次期町長選出馬について、町民も関心事の一つであります。現時点での、町長のお気持ち、考えについてお聞かせ願えればと思います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の3点目でございます。次期町長選出馬について、ということでございます。私の気持ち、考えはにお答え申し上げます。

平成23年2月の町長選挙におきまして初当選させていただき、今振り返りますと、まさにあっという間の7年半だったと感じてございます。

その間、町議会の皆様方、そして住民の皆様方、職員の皆様等と議論を重ね、協議をし、意見を交わしながら、町政運営を遂行してまいりました。

1期・2期を通じ「感動のみはまは笑いと元気からを」をスローガンに、その公約を実現するため、無我夢中で走ってまいりました。美浜町の大きな課題であります津波による被害者ゼロを目指す地震津波対策、少子高齢化対策、ふるさと教育等、施設の実現のため、着実に・堅実に皆様に支えていただき取り組んでこれたのではないかなと、このように感じてございます。

私の任期も残されたところ半年を切ったところでございます。まずはその残り期間を全うすることが第一の私の使命であると考えてございます。

その上で、住民の皆様方の安心・安全ということで、地震・津波対策、そして住んでよかった、住みたくなる町を目指した地域福祉の向上や笑顔あふれる子どもたちへの教育等々、まだまだ進めていかなければならないと考えてございます。また、地方創生事業につきましても緒についたばかりでございます。

町民の皆様からお許しをいただけるなら、引き続き町政を担わせていただき、課題解決に向け邁進し、美浜町の発展のため誠心誠意尽くしたいと思います。

町議会の皆様を初め、町民の皆様におかれましては、今まで以上のご支援、ご協力、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は10時10分です。

午前九時五十八分休憩

——・——

午前十時一〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

3番、碓井議員の質問を許します。3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 3番、碓井です。

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をしたいと思います。

本町も、今日まで防災に関していろいろな対策を積極的に行ってきたと思います。また成果も多方面で出ているとも思っています。

しかし近年の災害の大きさ、多さは異常だと思っています。ここ最近でも6月18日の大阪府北部地震に始まり、先日の北海道の最大震度7といわれる大地震まで、わずか3カ月間に4回の大規模災害が起きました。

その一つに、本町にも多大な被害を及ぼした先日の台風21号による大規模災害があります。暴風による家屋への多大な被害や、松林内での数え切れない数の倒木、また高波、越波による被害など多岐にわたりますが、その中でも印象深かったのが長時間にわたる停電です。規模も含め私の経験上初めのことでした。また、この中で見えてきた問題が幾つかあります。

そこで質問ですが、1点目として、松林内の数カ所において倒木が電線に倒れかかり、大変危険な状態であった。またこれが原因の停電もあったのかもしれないと思います。

確かに保安林は大切だと思いますが、このような状態を見て今後、保安林とどのようにつき合っていこうとお考えですか。よろしくお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の1点目でございます。

松林内の倒木による送電線の被害についてでございます。

まずは、先日の台風21号による煙樹ヶ浜保安林での風倒被害の状況から申し上げたいと思います。

風倒被害には4つの形態がございまして、根から倒れている根返り、幹の途中から折れている幹折れ、それから傾斜、枝折れであります。

これらのうち、根返り、幹折れ、傾斜の3つの形態に関し、保安林78haを全域踏査し調査中ございまして、9月20日現在におきましては、約66haで調査が完了し、総本数は330本、そのうち松が212本であり、胸高直径20cm以上のものを抽出してみますと、本数は219本、そのうち松が179本、最も大きいもので、胸高直径で66cmの末が根返りしてございました。

議員もご存じ、ご承知のように、台風通過直後の県道、また町道におきましては、路上に松が倒れ、もしくは電線に寄りかかり、大きな枝も散乱している状況が十数カ所で確認され、一時、通行不能な状態となりましたが、和歌山県、美浜町、関西電力により、早期復旧が図られた次第でございます。

さて、ご質問にあるところの松などの風倒木が停電の直接的もしくは主たる原因なのかどうかに関しましては、関西電力より正式な見解は頂戴しておりませんので、私からの答弁は差し控えさせていただきますが、保安林の倒木による断線は、3カ所確認されている、との報告を、関西電力より受けてございます。

次に、ご質問の趣旨であります今後、保安林とどのようにつき合っていくのか、についてでございます。

災害に対するハード対策も含め、安定した電力供給に関する事柄は、電気事業法やこれに関連する経済産業省で定められているように、電気事業者のほうで担うべきこと認識し、風倒木対策の強化についても、関西電力に申し入れすることといたします。

停電と風倒木との関係性におきましては、保安林の適切な維持管理ということが町の責務であり、毎年度4回、保安林全域での枯れ松調査を実施し、そこで発見された枯損木については、徹底してその年度内に全量、伐採の上林内から搬出してきているところでございます。

このことは、松食い虫防除事業の観点から実施していることでありますが、風倒木の発生防止にもつながるものでもあります。

今回の台風では、根返り、幹折れ、傾斜したものは、全て生木でございました。人工的につくられたものに関しては、さらなる強度を持たせることが可能と考えますが、自然界で成長している森林の樹木については、その形状も千差万別であり、風圧による猛烈な外力に耐え得るだけの抵抗力を、個々の根や幹に持たせることは不可能でございます。

きょう現在、松、それ以外の広葉樹も含め、煙樹ヶ浜保安林の林相が、塩分の影響によって茶褐色に変色してきてございます。このことは、非常に残念なことでもありますが、長い年月をかけ、脈々と受け継がれてきた煙樹ヶ浜保安林が担ってきているところの、潮害防備という機能が存分に発揮されたものと、さらには、防風といった面でも、地域住民の皆様に貢献できていたのではないかと実感してございます。

引き続き、適切な維持管理に努め、この保安林を、その公益性を後世に引き継いでいかなければならないと、改めて認識した次第でございます。

そして、風倒木除去に要する労力やコスト、今後懸念される樹木への塩害など、台風21号による保安林への爪跡は深刻であり、これからは県と協議を重ね、復旧作業に努めるものとしていたします。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

今回の台風による松林内の被害は、本当にひどいものだったと思います。また、町長もおっしゃられたように、このような大きな被害だったにもかかわらず、職員及び関係者の方々の多大な努力により早期に復旧できたことは、大変ありがたいことだったと思います。ただ、松林内の通行障害に関しては早期に復旧しましたが、ただいまの答弁にもありましたように、倒木による断線が3カ所確認されているとのことで、それは最低3カ所は倒木による断線があったと確認されているということになるわけですね。そういうことだったと思います。

この倒木による断線は、停電という事象だけではなく、垂れ下がった電線による事故、雨により濡れ湿った環境、それと切れた電線による感電事故、そういうことも考えられる

と思います。事故は起こってからでは遅いわけで、被害者、被災者を出さない防災、減災という考えは、最大限に想像力を発揮して対応策を考えておかねばならないと思います。

これは今回、私にとっても経験したことのない長時間の停電を体験して、自分自身の防災・減災に対する想像力の貧弱さを痛感したからです。

本町のように広大な保安林を持っていると、適切な維持管理だけでは十分な対応策とはならないのではないかと思います。ではどうするのか。今回町長に今後の保安林とのつき合い方との質問をしましたが、私も、町とすればただいま町長がおっしゃっていた維持管理という対策以上は思いつきません、実際のところ。あと、もし考えられるとすれば、電力会社に協力いただき、電線を埋設するというようなことぐらいしか思い浮かばないのですが。

これ以降も町長におかれては、想像力を発揮して対策を練っていただきたいと思います。もし何かこういう対策はあるのではないかというのがあったら、今教えていただけたらと思います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） はい、碓井議員の再質問ということでお答えいたします。

さっきご答弁させていただいたとおりでございますが、あと沿道というんですか、中の町道の際ということで電柱がございまして、電線等々がずっと走っているような状況でございます。

こういったところで、断線とかさっき議員がおっしゃったとおり、あと感電とか、そのような心配というんですか、危惧等々もございます。そういったこともありまして、電気事業法等々の、関西電力でございますので、その辺につきましても、もう少し強化というか、その辺も含めた中で、改めてまた申し出もしていきたいなどこのように思っております。

次の質問になろうかと思うんですけれども、関西電力のほうにも私自身も申し入れもしてございまして、関西電力のほうもある程度システムの故障等々でパニックになったというような形のこともあろうかと思いますけれども、やはり一番誰が困るのよということで言えば、美浜町民ということでございますので、その辺も改めてきちっと認識してほしいということも、私自身も向こうに言っておるような状況でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） そうしたら、2点目ということで、そちらに入らせていただきたいと思います。

2点目として、今回の長時間の停電で見えてきたことですが、1つは三尾地区のことです。

これは私の知人の話ですが、停電後2日以上たって大阪に住む同級生から電話があり、三尾で2人暮らしの両親と連絡がとれない、一度見てきてもらえないかとのことだった。

一応飲食物を持参の上訪ねると、ご両親は少量の食料を分け合っていたとのこと。高齢の方たちなので、地区外への買い物にもなかなか行けないため、日ごろは2台の冷蔵庫に食料を買いだめしていたらしいのですが、今回の長時間の停電のため、食料が底をついていたとのことでした。

また、三尾の特養ときわ寮においても、今回の停電でいろいろな不具合があったようです。特別養護老人ホームという施設柄、長時間の停電というのは利用者の方たちにご迷惑や負担などといったことだけではなく、体調管理や転倒事故など、利用者の方たちの安全を担保することすら難しくなると思います。

このように、私にとっては今回の台風による被害で、新たに考えさせられる事柄がたくさん出てきましたが、町長は今後このような停電に対してどんな対策を考えておられますか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の2点目でございます。長時間の停電による被害についてお答えいたします。

去る9月4日の台風21号により、町内全域において長時間の停電が発生し、関西電力が復旧するまでに時間を要したところでございます。

また、長時間において停電が継続したことにより、町民からの問い合わせが殺到したことに加え、関西電力の停電件数を把握するシステムに障害が生じたことによって、町への情報提供はありませんでした。

なお、私としては今回の停電を踏まえ、停電時に直接電話でお願いをし、14日には田辺市にある関西電力株式会社を訪問の上、町内での状況を説明するとともに、主要施設、上下水道施設等について、優先的な早期復旧をお願いしたところでもあります。

また、住民からの問い合わせが、町にも多数寄せられた経緯を踏まえ、復旧のめどなどの情報提供を密にお願いしたい旨もあわせて申し入れを行ったところでございます。

関西電力では、14日に台風21号への対応の検証を通じて、今後の大規模災害時により的確に盤石な対応を図るため、対応全般に係る課題の抽出、改善策の検討を行う台風21号対応検証委員会を立ち上げ、停電の早期復旧、お客様の対応、自治体との連携の3点について、12月末をめどに取りまとめを実施するとのことでもあります。

今後につきましては、検証委員会の結果を踏まえ、検討してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 町長におかれても、危機感を持って早急に関西電力に対して動いていただいたものと思います。

先ほども伝えさせていただいたように、地域性や施設の特異性、これによって電力の必要度が違い、避難弱者や災害弱者の方たちにとっては、命にかかわってくることもあると思います。固有名詞というのは避けますが、例えば近隣の老人施設、もちろん特養なんか

も入ります。全てに言えることなんですけれども、専門の方もおられるので口はばったいんですけれども、認知症とかの方は、環境が変わることにとっても敏感やという話を聞きます。長時間の停電、このような環境の激変というのは、そういう方たちにとっては大変な負担になると。それも何日間もということになってきます。もちろんエアコンもききません、テレビも見られません。何にもないです。そういう状況が、その認知症の方々には負担であると。

それとまた、食べ物、これに関しても、普通食を食べられる人もおられれば、もうゼリーみたいなものしかだめ、誤飲の可能性があるから、これは命にかかわってきます。そういういろいろな食事を準備しないといけないということから、自分ところで調理をしているところ、多々あると思うんです。そういうところについても、電気がないということで、普通の災害食というんですか、そういう方々のための災害食なんですけれども、そういうものしか供給できてない。缶詰のようなものしか供給できてないということがあったと思います。

ですから、やっぱり災害弱者という方を念頭に置いて対策を練っていかないといかんとも思うんです。今回の災害時においても、町は必要と思われる地域には水分であったり食料であったりを配布していただいたと聞いていますし、その認識は十分にあるんだと思います。

しかし、先ほどもお伝えさせていただいたように、今回の停電の規模、私にとっても初めての規模であり、新たな課題がいろいろ見つかりました。それに伴い、新たな対策が必要になってきていると思います。もちろん町長も電力会社に対して迅速に対応してくださっているとのことですが、一つのこのパターンの対策というのではなく、例えば本町に何箇所かある老人施設の場合ならば、電力供給のために近隣の建設会社や近畿リースの方々との協定を結ぶなどして発電機の確保をし、また各避難所においてもその発電機による電力供給によって、最低限の明かりとラジオやテレビなどの情報源の確保、こういうことを考えるなど、何通りかの対策を考える必要があると思います。1つじゃなしに。町長はその辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えをいたします。

まずもって、素晴らしいご提案ということで、ありがとうございます。老人福祉施設におかれましてもそうでございます。自家発電機ということで対応もしておるんですけれども、本当切羽詰まった中で、もう寸前までいったというのが、関西電力所有の電源車というんですか、あれなんかも持ってきてほしいというような形の依頼も受けたようなところもございます。だからそういったことも含めて、先般の行政報告等々でもご報告したとおり、自家発電機といえども、やはりずっと回しっぱなしという形もなかなかいかないかと思えます。その辺も含めて、また福祉施設のほうとも協議して、よりよき方向というんですか、その辺もやっていきたいなど、このように思います。いろんな形で提言ということ

で、どうもありがとうございます。

以上です。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は10時40分です。

午前十時三十一分休憩

——・——

午前十時四〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神初美でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

介護予防による地域づくりについて。

文教厚生常任委員会は、7月18日から20日の3日間で岡山県津山市、高知県高知市、兵庫県洲本市に、平成28年度より本町で取り組んでいる介護予防、いきいき百歳体操の開発地や先進地で事業展開の実際を学び、今後の事業の充実を図ることを目的とした行政視察研修をしてきました。

3市それぞれ特徴のある、いきいき百歳体操の取り組みがありました。

まず高知市は、平成14年に介護予防推進を目的としたいきいき百歳体操の開発地です。いきいき百歳体操とは、運動機能維持を目的とした体操ですが、継続支援として、口腔機能の維持・改善を図る目的で、かみかみ百歳体操を開発、認知症機能向上を目的としたしゃきしゃき百歳体操も加えて開発されていました。

この3講座のDVDを今回いただくことができ、早速、美浜町でも口腔機能の向上に向け、DVDを用いた取り組みの準備を始めてくれています。

高知市独自の取り組みとして、こうち笑顔マイレージというポイント制度や、いきいき百歳体操助成金制度をつくって継続支援の充実を図っていました。

また体操終了後、住民主体の取り組みとして茶話会や食事会など、新たな活動への発展や運営の工夫が行われていました。その中で避難訓練も行われていると聞き、防災面においても期待される活動になっていました。百歳体操を通して介護予防から生活支援につながり、地域づくりに発展していくのがよくわかった研修になりました。

津山市は、平成16年より津山版百歳体操、めざせ！こけないからだ講座として立ち上げ、延べ開催回数や参加人数で全国1、2位の先進地です。

津山式は、歌いながら体操をしたり、中級編、上級編を開発し、マンネリ化対策やバージョンアップの工夫がされていました。

津山市独自の取り組みとして、高齢者の積極的な社会参加や孤立感の解消、心身の健康維持などを目的とした居場所づくりとして、ふらっとカフェの事業を立ち上げ、より細かな班や組単位で集会場や個人宅に集まり、互助の見守り、介護予防に取り組んでいました。

ここでは、百歳体操以外にもより身近な場所で気軽に集まる機会をつくり、高齢者を中心に幅広い世代が自由に交流することで介護予防から地域づくりに発展しているケースの研修になりました。

洲本市は、平成22年より洲本版いきいき百歳体操を立ち上げ、洲本版DVD・パンフレットを作成して取り組んでいました。

洲本市独自の取り組みとして、介護保険を利用していない人や介護保険卒業後の人がちょっとした手伝いに使用できる軽度生活援助事業をつくり、介護保険に頼らない生活支援として活用されていました。

また洲本市は、自立支援型地域ケア個別会議の先進地です。美浜町でも、平成29年度より美浜町版自立支援型地域ケア個別会議を開催しており、会議のあり方を学びました。

3市の共通点もいろいろある中で私が一番気になったのが、3市とも、講師が理学療法士や作業療法士だったことです。視察先の行政に正規職員として勤務するリハビリ専門職がいて、その人がいろいろな活動を通して効果を出していると感じました。

そこで質問いたします。

1、行政におけるリハビリ専門職の役割は。

2、本町ではリハビリ専門職がかかわることにより、どのような活動が予想され、どのような成果が期待されますか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員の、介護予防による地域づくりについてのお尋ねで、1点目が行政におけるリハビリ専門職の役割は、にお答えいたします。

行政に勤務するリハビリ専門職は、老人保健法の機能訓練事業などを契機に、行政に雇用される機会を得ることになった経緯があり、最近では超高齢社会の到来と介護予防の推進に向けて必要性が高まってきてございます。また時代の変遷とともにその役割は高齢期だけにとどまらず、障がいや母子政策、さらには教育や地域づくりと多岐にわたってございます。

介護保険法では、高齢期における役割として2つの業務が位置づけられてございます。

1つは、地域リハビリテーション活動支援事業において定められており、この事業はリハビリ専門職等を生かした介護予防の機能強化の取り組みで、介護予防の強化を図るために、リハビリ専門職を生かした自立支援に資する取り組みを推進するものでございます。通所・訪問サービス、地域ケア会議やサービス担当者会議、住民主体の通いの場等へリハビリ専門職が関与する体制を構築しなければならないとされてございます。

2つ目として、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進においても、リハビリ専門職と連携した効果的な介護予防の実施や、地域ケア会議における自立支援型マネジメントの支援、また住宅改修・福祉用具の利用に関しての、リハビリ専門職が関与する体制づくり等が定められてございます。

2つ目でございます。本町ではリハビリ専門職がかかわることにより、どのような活動が予想され、どのような成果が期待されるのか、でございます。

平成30年の法改正においては、介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高いケアマネジメントや介護サービスの実現、効果的な介護予防等の取り組みが示されており、リハビリ専門職のかかわりが明確化されてございます。リハビリ専門職が地域リハビリテーション活動支援事業を総合的に支援することで、介護予防の機能強化が図れることが、先行事例等からも報告されてございます。

本町では、平成18年より積極的に介護予防事業に取り組んでまいりました。平成28年には住民主体の通いの場の確保を図るため、いきいき百歳体操に取り組むことで、町内ほぼ全域に通いの場を整備し美浜町の自立支援・重度化防止の取り組みを前進することができました。美浜町自立支援型地域ケア個別会議の開催や、自立支援型ケアマネジメントの啓発、介護保険からの卒業を推し進める短期集中C型サービスの整備にもつなげることができてございます。

今後の展開でございますが、リハビリ専門職の関与により、健康寿命の延伸・元気な高齢者をふやし、介護予防・生活支援・自立支援型の取り組みの強化や、介護保険認定率・給付費の抑制効果等が考えられます。

また、国は、さきにも述べた保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進を示していることから、リハビリ専門職の関与を推し進めることで、本町における保険者機能の強化が期待されていると考えてございます。

なお、本町におけるリハビリ専門職の関与についてでございますが、既に昨年から各地区のいきいき百歳体操において、北出病院への委託事業としてリハビリ専門職である理学療法士による個別相談を年2回実施し、正しい体操啓発と住民への介護予防に関する技術的支援を担ってくださっています。

○議長（高野正君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問させていただきます。

私も、町長のお考えと全く同感です。ご答弁にもありましたが、地域リハビリテーション活動支援事業や、いきいき百歳体操などの自立支援、重度化防止に向けた取り組みにおいて、リハビリ専門職の関与が有効だと研修で学び、リハビリ専門職の役割の大きさを痛感しました。

先ほどもご答弁にありました、現在本町では平成28年度より北出病院地域リハビリテーション広域支援センターと契約をして、理学療法士を派遣してもらっていると聞きました。美浜町チーム会議や、自立支援型地域ケア個別会議、先ほども言っておられましたいきいき百歳体操の各サークル等々への関与など、限られた条件ではありますが、リハビリ専門職の関与により、成果が出てきているようです。

今年度からは、いきいき百歳体操という介護保険卒業後の受け皿の整備により、訪問通所型短期集中C型サービスや、自立支援型地域ケア個別会議などを進めていく上で、リハ

ビリ専門職は必要不可欠だと思います。

今回の視察研修に、福祉保険課から課長と保健師2名が同行してくれました。皆さんの介護予防事業に対する取り組みはとても熱心で、いきいき百歳体操に至っては、まだ取り組んで2年ではありますが、県内では先進地になっているほど着実に成果を上げ、介護予防から生活支援へと事業展開を進めてくれています。

私は、今の体制や取り組み状況に不満があるわけではないのですが、さらに皆さんの取り組みを推し進めるために、本町においてもリハビリ専門職の正規職員は必要ではないかと思うのです。

そこで質問ですが、町長は本町において、リハビリ専門職の正規職員の必要性について、どのように思われますか。お伺いいたします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） はい、龍神議員にお答えをいたします。

私自身も、この介護予防というんですか、いろんな形でこのいき百等々も、美浜町で言えば、半数近く私自身も回らせていただいております。

その中で、まず第一に感じたことは、みんなが、何かそれこそネーミングじゃないですけども、いきいきしているなど、私は思っております。そういった形で言えば、すばらしいなと思っております。それと龍神議員がおっしゃったとおり、先般、先進地視察ということで、すごく勉強もなされてきた中で、こういったリハビリ専門職というんですか、理学療法士等々の正規というような形でおっしゃっていただいております。本当、すばらしいことというのは、私自身も認識はしております。

ただ、今美浜町の役場の実情、現状を見ますと、なかなか厳しいというところもございます。だから今はそういった形で委託ということでもさせていただいておりますけれども、ネット等々見ても、例えばそういったところの人をこっちへ来ていただいて、臨時とかパートとかそういった形でしているところも、ネットで私自身も見たこともございます。よりよき方向ということで、また担当課と検討してまいりたいなど、このように思っております。

1点だけなんですけれども、本当、ただいろんな形で予算等々もございますので、ここでこうしていきますよというような形の確約というんですか、それはちょっと難しいかなと思っておりますけれども、やはり人間が生を受けた中で、健康というのが一番私自身も大事だと思っておりますし、今担当課のほうでいろんな形で知恵を絞り、汗をかいてやってくれてございます。その辺も含めた中で、今後とも検討してまいりたいなど、このように感じてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再々質問させていただきます。

町長のおっしゃるとおり、財政も厳しい折、現行どおりの事業展開していくのも一つで

しょうが、私はぜひともリハビリ専門職を正規職員として採用していただきたいと考えています。

それは、正規職員といっても、雇用の仕方はいろいろあると思うので、そこまでは私は望んでおりません。しかし、津山市では作業療法士や理学療法士が2名も採用されており、今はそれが主流に全国ではなってきたと伺っております。

リハビリ専門職の職員がいれば、地域の診断をし、課題を導き出し、効果的な介護予防の指導が行われます。また、各家庭に出向く訪問指導業務があるので、家々の状況に合った指導をしてくれることにより、住みなれた家で元気に生活を続けられ、結果健康寿命を延ばすことは最大の住民サービスと言えます。

先ほどのご答弁いただいた取り組み以外にも、これも言っていたいたんですが、時代の変遷とともに、役割は高齢者だけにとどまらず、先ほど言っていました障害者や母子、児童など、福祉全般にかかわってもらえるのではないのでしょうか。今の派遣ではそれはちょっと難しいと思っております。

大きな福祉施策と捉えてみても、リハビリ専門職員は大きな効果、成果が出ると思うのです。まずは団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、早期に取り組むことで、高齢者、行政とも大きな効果が出ると思われれます。

ほかにも、本年度は自立支援重度化防止の取り組みを点数化して、達成状況に応じて交付金がもらえる制度があるそうで、本町は平成18年度より、介護予防事業に取り組んできた結果、県内では上位に食い込んでおるようです。これも早くから取り組んだ結果、成果が出ていると思われれます。

単年度では、費用対効果は出にくいかと思いますが、総合的に見て、必ず効果、成果は出ます。このようなことから、ぜひとも採用を前向きに検討していただけないでしょうか。先ほどは検討していただけるようにお伺いしましたが、前向きな検討をお願いしたいと思います。最後にもう一度リハビリ専門職の採用に対する前向きな検討を行っていただけるか、質問を最後にしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員の前向きなというような形ですけれども、本当、先般先進地視察ということで、随分といろんな形で研修もされてきたかなと、改めて痛感しておるところでございますが、私自身も人口とかまたどういった地勢とか沿革等々までは調べてもいないんですけれども、例えば岡山の津山市とか、もちろん高知市でございまして、県庁の所在地でございまして、洲本市等々も、たしかあの辺の周辺の市町村の合併したところで、結構人口規模もあろうかと思っております。津山市も十数万の人口だったと私は記憶しておるんですけれども、そういった形の中で、1名、2名というような形の、恐らく理学療法士等だと思っております。

美浜町、ご存じのとおり7,300人というような形と、例えば津山について10万と、ということで言えば、10倍等と差異がある中で、本当、先ほど私自身ご答弁させていただ

きましたが、本当、原課というんですか、担当課のほうで一生懸命していただいております中で、いき百もそうでございますし、介護保険というような形の中でいっても、随分と今回もそうですけれども、低く抑えられたという現実もございます。

そういった形も、本当並々ならぬご努力のたまものではなかろうかなと、私自身も感じてございます。ただ、それが龍神議員がおっしゃるとおり、もう少し深くとか、そんな辺については、ここで答弁というのは非常に難しゅうございますし、改めまして先ほどと、同じくご答弁になるんですけれども、担当課も含めまして、改めて検討してまいりたいなと、こういうように思っております。

よいというのが私自身も認識はしてございます。ただ、それとともに、財政等々の関係もございまして、その辺も含めてこういったご答弁ということで、ご理解たまわりたいなと、このように思います。

以上です。

○5番（龍神初美君） 終わります。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分です。

午前十一時〇一分休憩

——・——

午後一時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

午前に引き続き一般質問を行います。

10番、中西議員の質問を許します。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 議長の許可を得ましたので、通告に従って3項目の質問をします。

まず、1項目め、介護保険についてです。

2000年（平成12年）にスタートした介護保険制度は、介護負担を軽減し、高齢者介護を社会全体で支えることを目的としてつくられました。ところが、家族の介護のために仕事をやめる介護離職は、総務省の調査によりますと毎年10万人、安倍首相は、介護離職ゼロを掲げましたが、2017年の介護離職は9万9,100人と微減にとどまっております。また、警察庁の調査によれば、介護を苦しめた殺人（未遂を含む）は、年間平均50件、1週間に1件起こっております。

北海道の地震が大きく取り上げられた新聞ですが、こんな小さな記事がありました。これは、9月15日の午後3時20分ごろに「夫を殺した」と通報があったので行ってみると、1階の居間で夫が心肺停止の状態であって倒れており、室内にいた妻の容疑者が「首を絞めた」と認めため、殺人未遂容疑で緊急逮捕した。夫は間もなく死亡し、署は殺人容疑で捜査する。署の発表によると、自宅で、妻は夫の首をベルトやストッキングで絞めて殺害しようとした。妻、容疑者は「介護に疲れ、もう生きていけないと思った」。こういう記

事が9月16日付ですか、出てありました。こういうことが全国で幾つも起こっているわけです。

こうした状況を踏まえて、介護保険制度本来の目的を達成するための改革を行わなければならないのに、国は真逆の改定を繰り返してきました。例えば、2014年成立した医療・介護一体改革法に基づいた介護保険制度の改革では、要支援1、2の人は介護保険の訪問介護、通所介護の対象から外され、要介護1、2の人は、一部の特例を除いて特養ホームに入所できなくなりました。さらに2015年度には、年金収入2,800千円以上の人の利用料を2割にし、ことし8月からは、年金収入3,000千円以上の人の利用料が3割となりました。介護施設の食費や部屋代の軽減措置の対象も限定し、負担増の仕組みを導入しました。

介護保険制度は、保険料を払い続けているのに、いざ必要となったとき利用が難しい。保険あって介護なしと言われる状態になっております。団塊の世代が75歳以上に達する2025年問題を控え、介護保険制度を本来の目的に沿ったものに改革していく必要に迫られているのではないのでしょうか。

こうした点を踏まえて質問をします。

1つ目、厚労省の介護保険状況調査によりますと、65歳以上に占める介護認定者は全国平均で18%、和歌山県は22.2%と全国で一番高くなっています。ところが、本町の認定率は2016年18.6%、2017年には17.2%と県内で3番目に低く、高齢者がふえているのに、認定率は1.4%も下がっております。認定率が低く、また認定率が下がっている、その原因は何でしょうか。

2つ目、制度発足時、保険料は全国平均2,911円、本町は2,760円、それが2017年には、全国平均5,514円、本町5,820円となり、本町では2倍強と大幅に上がっております。介護保険料が高いとの声をよく聞きます。保険料が原則年金から天引きされますが、年金額が年額180千円未満の人は窓口などで納付をします。29年度の決算を見ても、不納欠損が406,950円とありますが、不納欠損の状況と滞納の状況はどうなっていますか。それから、滞納期間に応じてペナルティーが課せられますが、納付猶予が受けられるのはどんな場合ですか。

3つ目、文教厚生常任委員会で、津山市、高知市、洲本市に、いきいき百歳体操による介護予防事業について視察研修に行ってきました。午前中の龍神議員から、この研修については詳しく報告をされましたが、私は簡単に言いますが、いきいき百歳体操は高知市が発祥の地で、アメリカの国立老化医学研究所の「高齢者のための運動の手引」を参考にして開発されたもので、現在、全国で取り組まれております。

津山市の調査によりますと、いきいき百歳体操に参加している人と、いない人を比較すると、いきいき百歳体操には、医療費、介護保険給付額を低減させる効果が認められております。スタートは高知市2002年、津山市2004年、洲本市2010年と、この3市の取り組みは長期間にわたっております。そうした中で、例えば津山市では、ふらっと

カフェとか、高知市ではNPOの法人の立ち上げとか、洲本市では地域ケア会議等、各市独自の取り組みに発展をさせている状況をお聞きしまして、大変勉強になりました。

そこで、本町のいきいき百歳体操の取り組みについて4点質問します。

1点は、本町は2016年にいきいき百歳体操のモデル市町村に手を挙げて取り組むようになったとのことですが、いきいき百歳体操を取り入れようと考えた理由は何ですか。

2つ目、現在はどんな課題があり、どういうふうに解決していこうとしていますか。

3つ目、実施期間は短いですが、どんな効果が出ておりますか。

4点目、いきいき百歳体操をどう発展させ、地域づくりにつなげていこうと考えておりますか。

最後に、介護保険が本来の目的を達成するために、どのようにしていったらいいと考えていますか。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の1点目でございます。

介護保険についてのご質問で、その中で（1）といたしまして、認定率が低く、また認定率が低下している原因は何かにお答えいたします。

本町では、介護予防・日常生活支援総合事業におきまして、基本チェックリストを活用した事業対象者の導入を図ったことと、介護予防事業のさらなる充実を図ったことに加え、住民みずから介護予防の必要性を啓発し合っていることも認定率の低下につながったと考えてございます。

続きまして（2）でございます。

不納欠損の状況、滞納状況、納付猶予が受けられる場合はのお尋ねでございます。

平成29年度の不納欠損額は406,450円で、不納欠損とした滞納者数は13名の方がいらっしゃいます。滞納者対策といたしましては、滞納者のお家を訪問して滞納整理に努めておりますが、滞納者の世帯収入の減少が滞納となる理由だと思われま。介護サービスを利用する利用者負担の割合は1割から3割でございますが、保険料を滞納していると利用者負担の割合が3割から4割になったり、高額介護サービス費が受けられなくなったりいたします。

保険料の徴収猶予は、世帯主の方等が震災、風水害、火災などの災害によりまして、著しい損害を受けることや、死亡や長期間入院することにより収入が著しく減少した場合等がございます。

続きまして（3）で、いきいき百歳体操についてでございます。

そのうちの①といたしまして「いき百」を取り入れようとした理由についてでございます。

高齢者人口や高齢化率が上昇を続けると予想されていることから、要介護認定率や介護保険給付費の増加が見込まれるとともに、高齢者の独居世帯や夫婦世帯数も増加傾向にあ

り、介護力の弱さを懸念しておりました。このような背景の中で、町では介護予防事業のさらなる強化、身近な地域で住民主体で行う介護予防の場の構築、虚弱な高齢者を含め誰でもできる介護予防メニューの確保といった課題を抱えてございました。

厚生労働省が実施するこれからの介護予防といたしまして、多くの高齢者が参加することができ、歩いて通える範囲で、住民が主体となって体操を行う住民運営の通いの場を立ち上げることを目的とした、地域づくりによる介護予防推進モデル事業への参加を決め、美浜町におけるいきいき百歳体操への取り組みに至っております。

②でございます。どんな課題があって、どう解決していくのかにお答えいたします。

立ち上げ状況における課題といたしましては、現在、本町における住民主体の通いの場は、町内12地区中11地区14カ所であり、町内ほぼ全域に通いの場が確保できております。まだ取り組めていない地区もございますので、対象地区の住民の方々に、町の介護保険の現状をありのままお伝えし、地域における介護予防の必要性を説明し、ニーズを確認し、いきいき百歳体操の立ち上げに向けての協議を行ってまいりたいと考えてございます。

継続していくための課題といたしましては、マンネリ化を防ぐため、いきいき百歳体操にプラスした取り組みといたしまして、レクリエーションやお茶会等、住民みずからの発想による展開も行われておりますが、職員によるレクリエーション支援や新たな教材の活用等も考えてございます。

また、各地区のリーダー支援や育成のためのリーダー交流会を開催し、活動状況を共有し、今後自分たちの取り組みの方向性につきまして考える機会を持っています。

続きまして③でございます。

いき百の効果にお答えいたします。

先ほどのご答弁のとおり、いきいき百歳体操を活用した地域づくりによる介護予防推進モデル事業に取り組んだことによりまして、美浜町による介護予防・生活支援・自立支援の仕組みが大きく動き出し、介護予防・日常生活支援総合事業の充実が図られ、保険者機能の強化にもつながることができてございます。

また、要介護認定率や第1号被保険者1人当たりの保険料給付月額の低下が見られることや、第7期介護保険事業計画で定めた介護保険料も、第6期に比べまして60円の増加にとどまることとなっております。

参加者に対しては、定期的な体力測定やアンケート調査も実施してございまして、体力測定結果では体力向上が認められたり、足腰状況がよくなっているといったアンケート結果もございまして、ほとんどの方が健康感を実感して下さっておる結果となっております。

生活支援におきましては、地域における生活支援の仕組みづくりができ、具体的には、住民みずからが運営を考え、意欲的に活動してくれるようになり、誘い合いや見守り活動を行い、地域における支え合いの仕組みにつないでくれているところでございます。

自立支援におきましては、住民の健康意識が芽生え、事業展開として訪問・通所型短期集中Cサービスの創出を図ることができてございます。美浜版自立支援型地域ケア個別会議の実施や自立支援型マネジメントの普及啓発にもつながってございます。

④でございます。いき百を発展させ、どう地域づくりにつなげていくかでございます。

いきいき百歳体操を実施したことによりまして、住民主体の通いの場の整備が図られ、地域課題の把握ができるようになり、住民力による生活支援の仕組みも動き出して自立支援へと発展してまいりました。また、いき百が介護保険卒業後の受け皿となり、介護保険の卒業を図るための訪問・通所型短期集中Cサービスの創出や美浜版自立支援型地域ケア個別会議にもつながってございます。

介護予防から住民力が育ち、住民みずから生活支援につなげてくださり、美浜町の介護予防・日常生活支援総合事業が動き出し、住民とともに地域づくりができていっていると感じてございます。住民・関係機関とともにみんなで地区活動を行うことで、地域の实情に沿った地域づくりとなる、美浜町における地域包括ケアシステムの構築基盤を整えたいと考えてございます。

続きまして、（4）といたしまして、2025年問題を見据え、介護保険をどうすればよいと考えるのかにお答えいたします。

高齢期を生き生きと元気に過ごせるよう、住民の主体的な健康づくりや介護予防を促進・支援するための環境整備が必要でございます。

介護が必要な状態や認知症などの状態になっても、住みなれた地域で安心して住み続けるためには、介護、医療、生活支援に関するサービスなどが必要となると同時に、サービスを支える仕組みが重要となってきます。このため、地域包括支援センターを中心に、高齢者の暮らしを支えるサービスや仕組みについて検討しながら、地域の实情、状況に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが必要と考えてございます。

また、介護保険事業の充実を図るため、身近な地域で必要とする介護サービスを利用することができるよう、今後もサービスの質の向上と量的確保を図るとともに、介護保険制度の安定的かつ円滑な運用に努めることが大事であると考えてございます。

明るく豊かで活力に満ち、誰もが生き生きと暮らすことができ、長寿を喜べる社会は、本格的な超高齢社会の理想的な姿だと思います。このような望ましい超高齢社会づくりの実現に向けて、住民・介護サービス事業所・医療関係者・行政それぞれの役割を分担、連携し、全ての住民が安心して暮らせることに努めることが大事であると考えてございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、再質問をします。

幾つかですが、まず、介護保険料の不納欠損とか滞納、納付猶予と、この件についても一度質問します。

介護保険料は、先ほども言いましたように、普通と言うたらおかしいですけども、年金からの天引きになるんですけども、低所得の人は窓口負担ということで、年金か

ら天引きされる場合は滞納はありませんから、窓口なんかには納付する人からの滞納があると思うんですが、そういう人たちの保険料は、第1段階で見ますと月額1,740円、年額20,880円です。これは29年度です。28年度は月額2,610円で、年額31,320円となっております。

この不納欠損の状況を見ますと、29年度は406,450円でしたが、28年度は706,370円と非常に多いんですが、少なくなったというのは、介護保険が少し安くなったということと関係があるのでしょうかということが1点と、それから、徴収猶予をいろんな事情で受けることがあるということですが、そういう人が本町に今いるのかということと、今回の台風21号の被害で対象になりますかということ、まず(2)について再質問します。

それから、(3)のいきいき百歳体操については、平成29年度の主要施策の成果の108ページのところにいろいろと細かく書かれておりますが、その中に、平成30年度には11地区14カ所の立ち上げに至る予定とありますが、まだ立ち上がっていないところもあるということでしたので、そこは一体どこか。立ち上げていないところは、一体どういうふうな援助をして立ち上げるようにしていこうとしているのかということをお教えください。

それから、いきいき百歳体操を継続していく、これは非常に難しいと、3市を視察しまして教えてもらったんですけども、その中に、継続支援に必要なもの4つ挙げられています。

定期的なフォロー体制、リハビリ専門職の派遣、住民へいきいき百歳体操の情報提供、各地区のやりたい気持ちを応援と、こういう4つを挙げておられますが、先ほど龍神議員もリハビリ専門職ということで質問をされました。これについては、ちょっとは前向きな回答もあったかと思うんですけども、いきいき百歳体操というのは、先ほども回答にありましたように、介護給付費の減になるとか、いい効果があるんで、それをどういうふうにして続けていくかというときに、非常にリハビリ専門職というのが大事になってくると思いますので、このあたりもう一回お聞かせください。

それから、もう一つは、いきいき百歳体操というのは単なる体操ではなしに、心も育てるし、地域づくりになっているんやという、こういう具体的な例をいろいろと回答されましたので、そのあたりを見て、要旨の「訪問通所型短期集中Cサービスの創立を図ることができました」とありますので、訪問通所型短期集中Cサービス、これをもう少し詳しくお願いします。

それから、継続をしていくときに、これも龍神議員が先ほども触れられたと思いますが、今回視察した津山市で、ふらっとカフェというのを教えてもらったんです。これは、今は本町は集会所でやっていますけれども、個人の家とかもうちょっと身近な場所で開設をする。そして、そこでお茶を飲みながら、話をしながらという、そういうふらっとカフェというのをやっているという、これは将来の展望ですけれども。

それから、高知市では、これも龍神議員が触れられましたが、こうち笑顔マイレージ、これは、百歳体操に参加したら判こを押してもらって、40ポイントたまったら千円にかえられると。その千円は、どう使うかというのは、カンパをしてもええしと、そういうふうな参加したら押してもらえるということで、参加を促す、そういうことをやっているということを知ったので、こういうことも考えながら、継続を図っていただきたいと思うんですが、このあたりどうでしょうか。

それから、最後についてですけれども、2025年を見据えての介護保険の充実を図るために、介護保険制度の安定的かつ円滑な運用に努めると、こういうふうに回答をされているんですが、ここをもう少し具体的に、と言いますのは、介護サービスが始まった2000年には、利用者は149万人で、かかったお金が3兆6千億円でした。それが17年には、利用者が488万人にふえて、費用は10兆8千億円にふえております。非常にこういうふうになっているんですけれども、こういうことをどういうふうにして安定的に運用していくんかとお考えなんか、その点をよろしくお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 私のほうからですけれども、詳細についてということで、また担当のほうからご報告させていただきますけれども、まずもって、午前中の龍神議員のご質問の中で、リハビリ専門職というんですか、理学療法士とかその辺の関係でございますが、先ほども龍神議員のほうでご答弁させていただいたとおりでございますが、やはりいろんな形で、いいよというのは、私も、おっしゃるとおりわかります。ただ、それを美浜町のほうに即導入できるかということも含めまして、改めまして検討してまいりたいという形でご答弁をさせていただいてございます。

やはり、すばらしいということと、そして、それが即座に町のほうで実現可能かということも含めまして検討してまいりたいなと、このように思っております。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） まず、質問にお答えさせていただきます。

介護保険の不納欠損の状況についてということで、昨年との比較です。706千円と金額が下がっているんですけれども、まず対象者が、昨年15名の滞納者の人数でございました。今年度は、その数が、先ほどの答弁にもありましたが、13名ということとなっております。また、昨年、その15名の中にも100千円以上滞納されている方が1人だけおられたんですけれども、今年度については、それぞれ100千円以下の金額となっております。そういったところが減少した要因だというふうに思います。

後は、納付猶予の対象者がおるか、いていないかという話なんですけれども、これについては、現在対象者はございません。

先日の台風の際の被害の場合は、納付猶予の対象になるかどうかということのご質問でございましたが、この制度、条例でも掲げてはおるんですけれども、今現在までその該当となった事例はございません。このたびの台風の場合においても、まだ対象ではないとい

うふうには、我々は考えております。

その次のいきいき百歳体操の開催箇所数ということで、ほとんどの地区が開催しているところで、あと残りについては、本ノ脇地区がまだその開催をしていないので、その対応に当たりましては、先ほどの町長の答弁にもありましたが、対象地区の住民の方々に出向いていきまして、今まで、去年、おととしとやってきましたように、まずは町の介護保険の現状をありのままにお伝えしまして、その現状を見詰め直していただいた上で、介護予防が必要なんやという、その必要性を訴えていきまして、内容を理解していただいた上で進めていきたいというふうに担当課のほうでは思っております。

あとは、地域づくりにつながるということで、短期集中Cサービスということで、先ほどの龍神議員の答弁等にも上げさせていただいたんですけれども、これについては、今年度から開始する事業でございます。訪問、または通所のリハビリを進めていく制度であります。自分の生活、動きをみずから自分でできるような訓練を在宅のほうで訪問して対応することになってございます。

事業は、北出病院のリハビリ専門職、理学療法士さんに委託をしまして、65歳以上の要支援の認定、もしくは事業対象者の方を対象に期限を明確にしまして、おおよそ3カ月を想定して、そういった期限の中で、専門の方がその状態を改善していく、また機能低下の状況に応じて、運動プログラムを提案しまして、高齢者の方の心身の機能であったり、生活機能を改善して向上させる、そういった取り組みでございます。

以上が短期集中Cサービスの内容でございます。

あとは、ふらっとカフェです。今回先進地の視察の中で見ましたふらっとカフェであったり、また認知症マイレージといった事業についてですが、今後、町としてもそういった取り組みも考えていく必要にもなってくるとかはおっしゃいますが、いかんせん、いきいき百歳体操に取り組んで3年目ということでございます。そういった中で、今は、実施している各地区、各種サークルが軌道に乗りつつあるところでございます。もう少し様子を見まして、そういった地域の状況を見詰めながら、定期的に生の声を聞く機会、また各サークルのおのこの交流を持つ機会を持つことも予定しております。そういった中で、生の声、意見を聞いた上で、利用者さんたちの要求、ニーズを聞き取りながら、担当のほうでも考えていきたいというふうに思います。

あとは、一番最後の介護保険制度の安定的かつ円滑な運用に努めることが大事ということで、これについては、我々としましては、介護保険制度の運用に忠実に業務に携わりながら、今の美浜町の介護保険の現状、給付状況であったり保険者の状況、また介護認定を受ける方々の状況を踏まえつつ、また介護をする側の施設の状況であったり、そういった各社会資源を十分に把握しながら、定められた予算の中で、介護保険の適切な運用に努めていくというふうに、我々福祉保険課としましては、そういった姿勢で臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 再々質問をします。

これは最後のところですが、介護保険制度のという件ですが、課長の答弁は、そうなるのは当然だと思いますので、これは町長に答えていただきたいなと思うんですけれども、先ほど答弁の中で、課長は、人生100年と、超高齢化社会で、最後までみんなが生き生きと生きられるような社会ということを言われましたが、国は介護保険をどうしようとしているかというのをちょっとだけ言いますと、利用料、今1割ですが、2割、3割の人もありますが、全員を利用料2割にする。それから、介護の家族化、在宅介護の推進、それから要介護1、2の人の生活援助、これは要支援1、2と同じように総合事業へ移行させる。それから、ケアマネジャーへの相談、これは今無料ですけれども、自己負担を導入するとか、こういうふうなことをいろいろと考えております。

ところが、それは何でかという、さっきちょっと言いましたように、今非常に介護保険の利用者がふえて、お金が10兆8千億円も要っていると。これ何とかせなあかんということになるんですけれども、そこで、私としては財源の仕組み、国が今25%、県が12.5%、町が12.5%、65歳以上の1号被保険者が23%、それから40歳から64歳の人が27%と、こういう負担になって介護保険というのが運営されているわけですけれども、この中で、ぜひ国がもっと出すように、これは課長さんのあれではないんで、町長、どういうふうに、国の25%、ずっと25%であったんですけれども、こんなに長寿社会になってきているのに、同じような25%ではあかんと違うか。やっぱり国の分担分をもっとふやしてもらわなければならないと、こういうことについては、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の再々質問にお答えしたいと思います。

まずもってですけれども、やはり国のこういった形の制度の中で、議員は25%をさらにというような形のご発言であったかと思っておりますけれども、その辺も含めて、これは美浜町バージョンだけではなくて本当に日本全体のことだと思います。それに関しまして、なかなか一美浜町長のほうで言える立場じゃなかろうかなと思うんですけれども、その辺も含めて、今後でございますが、私自身も和歌山県の町村会のほうにも、もちろんですけれども入らせていただきまして、副会長も仰せつかっております。その辺で一度検討してまいりたいなと、このように思います。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、時間もありませんので、2つ目の質問に行きます。

台風21号への対応から見えた課題ということですが、これも碓井議員初め、またこの後鈴川議員、あるいは谷議員も質問をされたことで、かぶさる部分が多いんですけれども、それはお許し願いたいと思います。

台風20号に続いて台風21号が9月4日、徳島県南部に上陸しまして、台風21号は、1993年以来25年ぶりの強大な台風で、記録的暴風雨が吹き荒れました。それについては、町長から開会の冒頭に行政報告を受けまして、非常な被害となったということと、それから、例えば早朝に町内4カ所に避難所を開設したり、また警報解除した後は、道路上の倒木の除去とか被害状況の把握とか瓦れきの処理とか、ブルーシート、あるいは備蓄食料の配布、あるいは罹災証明書の発行と、さまざまな対策をとっていただきました。このことについては、職員やあるいは自主防災会、各種団体の皆さんにお礼を申し上げなあとと思います。

それと、もう一つ感じたことですが、私は議員として一体何をしたんかと反省をしました。やっぱりこれからは、災害が多発する中で、議会議員一体そういうときには何をすべきか、行動指針とかマニュアルというのがやっぱり必要になってくるんじゃないか。これはこれからの課題として考えました。それは議会のことですから別ですけれども、今後地球温暖化の影響で、台風はさらに強大化するとされておりまして、地震、津波対策とともに、一層の台風への備えも必要になってくると思われま。

そこで、以下質問をします。

1つは、大規模長時間停電についてです。

私たちの生活はいかに電気に依存しているか思い知らされました。被害が大きかった三尾地区を訪問しまして、住民から「テレビ、電話、パソコンなどからの情報が得られず非常に不安だった」「停電は仕方がないが、いつごろ復旧するのか知りたかった」との多くの声を聞きました。また、浜ノ瀬の人からは、電動ベッドを利用して自宅で介護をしている方ですけれども、ちょうど昼に御飯を食べるのに電動ベッドを上げて、それを今度寝るとき倒そうと思ったら電気が停電して倒れない。これを業者に頼んだら、これは電気が来ると絶対できんのやと、こんなところにもそういう停電の影響があるのかなということ知ったんですけれども、先ほども碓井議員が言いましたように、特養とか、あるいは弱者というんか、そういう方たち非常に困ったと思います。

だから、こういう場合に備えて、関電は命にかかわる仕事をしているんやとしっかり自覚をしていただいて、関電との情報がやりとりできる、町長がわざわざ田辺まで行ってくださったということですが、それ以外のいろんな方法を前もって考えておくべきではないかと。碓井議員の質問に、12月末に検証委員会の結果が出るということですので、そのあたり、しっかりと申すていただけたらと思います。

それから、2つ目に携帯電話の充電ができる場所は設置できないかということ。それから、防災ラジオについている電池があるんですけれども、防災ラジオについている電池を使ってラジオを聞いたということも聞きましたが、防災ラジオをそういうふうにして、電気なくても電池がついているんやとということを知らせておく必要があるんじゃないかと思いました。

それから、停電が解消しても、e o光と契約している家庭では、テレビ、パソコン、固

定電話が使えない。特に三尾地区でたくさんそういう声を聞きました。これは、e o光をやっている企業の問題ではありますけれども、困っている住民がいるので、何らか町としても対応ができないかということです。

それから、次に、ごく一部を除いて断水が発生せず、下水処理もダウンしなかったのはありがたかったという声をたくさんの人から聞きました。その理由は何ですか。今後、断水など起こらないためにどんな対策が必要ですか。

3つ目、台風の翌日、担当する家庭を訪問していた民生委員の方からお話を聞きました。ひとり暮らしでも近くに子どもなどが住んでいる場合は、電話や訪問をしてくれ、心細くなかった。そうでない場合は大変不安になった。これは碓井議員の質問にも出てきたことでございます。そこで、ひとり暮らしの高齢者や障害を持つ人の中で、特に近くに身内がない人を抽出し、きめ細かい対応を考えるべきではないでしょうか。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の2つ目でございます。

台風21号への対応から見えた課題のお尋ねで、（1）といたしまして、大規模長時間停電についてお答えいたします。

そのうち1つ目が関電との情報をやりとりできる方法が必要ではないかにお答えいたします。

今回の台風21号の影響により、町内全域におきまして長時間の停電が発生し、復旧に時間を要したこともあり、先ほど碓井議員にもお答えしたところでございますが、私のほうから田辺市にある関西電力株式会社を訪問し、町内の主要施設、町の上下水道施設等の優先的な早期復旧をお願いしたのと同時に、停電時におきまして関西電力と美浜町が情報を密に共有できる仕組みを検討してほしい旨、お願いをしたところでございます。

2点目でございます。携帯電話の充電ができる場所の設置についてでございます。

今回の停電で、議員のおっしゃる携帯電話の充電ができる場所の設置は行ってはございません。今回のように町内全域で停電となると、電源の確保ができていない施設は、自家発電機を設置し、しかも早く電気が復旧した庁舎ぐらいであったかなと考えてございます。実際、携帯電話の充電をしたいと役場に来られ、充電して帰られた方も数人いたとお聞きしてございます。ただ、今回の場合、このような停電が長期化するなどの情報が全くなかった点もご理解を賜りたいなど、このように思います。

今後、災害の種類や停電区域、停電時間の状況にもよりますが、美浜町自主防災連絡会と優先すべき事柄を協議し、できれば各自主防災会が保有する小型自家発電機により携帯電話を充電できる場所の確保ができればなど、このように考えてございます。

③でございます。防災ラジオについての広報のご質問で、防災ラジオの使用につきまして事前に知らせておく必要があるのではないかにお答えいたします。

調べてみますと、この防災ラジオ、たしか平成21年度に町内全世帯に貸与してござい

ます。ラジオとして使用できますので、改めまして、広報みはま防災一口メモでお知らせをしたいなど、このように考えてございます。

④でございます。e o 光への対応にお答えいたします。

町内全域におきまして長時間の停電が発生し、復旧に時間を要したことは別に、e o 光、いわゆるインターネット、電話、テレビサービスを利用されている町民におかれましては、停電が解消されても、e o 光に加入されている方について、全てのサービスが受けられるまでには随分日数を要している状況であると認識してございます。

当町の対応といたしましては、再三にわたり、e o サービスを提供してございます株式会社ケイ・オプティコムに対しまして、町内での現状を説明するとともに、復旧に時間がかかっている地域をお伝えしているところでもございました。

また、9月18日にケイ・オプティコムから訪問を受けまして、私より再度、町内全域におけるサービス加入者の早期復旧につきまして申し入れをしております。

(2)でございます。上下水道が正常に働いた理由・今後の対策はでございます。

ご存じのとおり、台風21号は長時間停電に伴う上水道の断水、下水道の使用制限はございませんでした。全ての上水道施設には、停電に備えて予備電源を確保するため自家発電機を設置してございます。停電発生後、自家発電機による予備電源に切りかえて施設運転ができたことが断水を防ぐことができた大きな要因であると考えてございます。

今後につきましては、長時間予備電源を確保するために、自家発電機の整備・調整及び長時間型自家発電機運転管理マニュアルの作成を進めていく考えでございます。また、自家発電機の長時間運転による燃料の確保に苦慮することが予測されるため、対策を講ずる必要があるのではと考えてございます。

続きまして下水道施設についてでございます。

下水道施設では、自家発電機を設置しているものは和田処理場、松原浄化センター、吉原東集会場に設置している中継ポンプ6号の3カ所でございます。

停電発生後、自家発電機を設置している施設につきましては、自家発電機による予備電源に切りかえて運転を行っております。その他の処理施設1カ所、中継ポンプ35カ所につきましては、職員により移動式発電機を持ち回り、仮設電源を供給する作業と、維持管理業者によるバキューム車を使用した汚水抜き取り作業を行っております。このことが使用制限を回避できた大きな要因でございます。

今後につきましては、今回行った作業のさらなる円滑化を図るために、中継ポンプの作業分担マニュアルの作成と自家発電機設置数の増を検討してまいりたいと考えてございます。また、上水道施設と同じく自家発電機の長時間運転による燃料の確保に苦慮することが予測されるため、対策を講ずる必要があるのではと考えてございます。

続きまして、(3)で身内が近くにいない高齢者世帯や障害を持つ人の世帯へのきめ細かい対応を考えないのかにお答えいたします。

現在、障害者手帳をお持ちの方が379人、療育手帳をお持ちの方は63人、精神障害

者保健福祉手帳をお持ちの方が63人いらっしゃいます。障害認定を受けサービスを利用されている方につきましては相談支援専門員に、高齢者世帯につきましては、要介護認定を受け、介護サービスを利用されている方は、台風時などに介護支援専門員に相談をされたり、避難について町との連携もできていると考えてございます。その他の方につきましては、なかなか近くに親戚の方がおられるのかどうか把握することは大変難しいことで、そのためにも民生児童委員が、ひとり暮らしのお家を訪問、高齢者の方の状況把握をするため、毎年、災害時要援護者台帳の作成に努めていただいております。また、登録されていない方につきましては、広報4月号に災害時要援護者登録制度のご案内を折り込みし、申請していただく取り組みも行ってございます。

災害時要援護者台帳には、親戚などの連絡先も記入する欄がございますので、近くに親戚の方がおられるのかどうか把握をすることができますので、今後も登録される方をふやし、把握に努め、今後の支援活動に生かしてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、再質問をします。

まず、非常にやっていただいてよかったんですけども、今使っている各戸の戸別のラジオのことです。これは、日高川町とか日高町には、全戸には配布していないんだそうですが、一部配布してあって、今回非常に情報通知するのに役に立ったということを知りました。ところが、聞きますと、本町で使っている防災無線はアナログで、33年ですか、停波になるんで使えないと。デジタルにかえんならんと、そういう課題があると聞いているんですけども、そのときに、ちょっと聞きますと、防災無線の本体をかえるときに、全戸と違うんですけども、電話も一緒にしたら有利な起債というんか、できる、そういうふうなものがあるのと違うんかということなんですけれども、そのあたりについてもう一回、アナログが停波になった後の取り組みについてどうするんかということ、これ非常に災害のときに役に立つということでございますので。

それから、もう一つは、下水道の担当職員の方が非常に自家発電機を持っていったりなんかいろいろして大変な苦勞されて、不眠不休の努力で安心して水と下水が使えるんやなということで、本当によかったと思うんですが、そこで、自家発電機をもっとふやしてほしいとか、燃料確保の体制を立てなあかんということを、回答を言われましたので、そのあたり、ぜひ予算の中でも考えていただきたいということと、それから、先ほど碓井議員が質問で、リースというんかそういうことも契約をしておいたら、自分で持つんと違って少し安くなるんじゃないかというようなご提案もされておりましたので、そういうことも考えて、ぜひ、今回はよかったですので、こういうことが、今度の、今度って来たら困りますけれども、災害のときにも水がとまれへん、トイレが使えると、そういう状態を維持していくためのいろいろな考え方をやっていただきたいということです。

それから、本当にひとり暮らしとか、障害者のある家とか、親戚あるかどうかと、こんな物すごく難しいです。プライバシーの問題もありますし、それは難しいとは思いますが

けれども、把握に努めるということですので、ぜひしていただいて、私、これ何であれかと言いますと、地方紙で、印南町が保健師さんとか社協の職員さんが、そういう家庭を訪問したという記事を読んだんです。こういうこともできるんやなと思ひまして、そういうことも、細かいことですが、これから考えていかんならんのと違うんかなということ考えたので、こういう質問をしたわけです。

そして、私も反省したんですが、やっぱり隣近所というのはよう知っているわけです。だから、町にこういうふうにしてくれと言うだけではなしに、自分自身もひとり暮らしの人、わかっているところは訪問をしていく、そういうふうな活動もこれからしていかなあかんやなということを思ひました。そこで、非常に難しいけれども、今後どういうふうにやっていくんかということだけお願いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） まず、防災企画課からは、防災ラジオについてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、日高町なんかは既に防災行政無線のほうはデジタル化できてございます。それと、先日の議会の中でもやりとりがあったように思われますけれども、一部にそういう戸別受信機を配布しているというようなことでございます。本町美浜町におきましては、今防災行政無線につきましてはアナログでございまして、国の推奨する平成34年までにデジタル化を進めていく計画でございます。

その中で、防災行政無線本体をデジタル化するに当たって、戸別受信機も同時にすればというようなお話もございましたけれども、デジタル化に向けては、今現在ほかの施設、避難施設、例えば浜ノ瀬のタワーですとか、そういうようなものの財源に使っております緊急防災減災債というのが今のところ平成32年度末まで延長されておりますので、それを財源にやっていきたいというふうに考えております。

戸別受信機につきましては、ラジオと、今度のデジタル化の戸別受信機の単価といひますか購入価格というのを比較しますと、かなり差があります。ですので、やはり難聴地域であったり、ある一定の基準を設けたいなというふうに考えているところでございます。ただ、これにつきましても、全町を対象に5月から各地区を、私ども防災企画課の職員が回りまして、アンケートをとらせていただいて、アンケート結果を今取りまとめ中でございますので、アンケートの内容を見て、いろいろとそういう基準というのを設けていきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） それと、中西議員のご質問の中で、上下水道の事案もございました。

おっしゃるとおり、現時点で言えば自家発電機、そして燃料等々と諸問題もございます。そういった形でございますが、先般ということで、各課長も集めまして、その中で、総括

という形もしてございます。そういった形の中で、今後もそうなんですけれども、より災害に強い、減災、防災に強いというような形の中で取り組んでまいりたいなど、このように考えてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 1点だけ抜けておりましたので、申しわけございません。再度答弁させていただきます。

今現在の防災ラジオですけれども、デジタル化に伴いまして、防災行政無線の聞き取りの使用は不可になります。しかしながら、答弁に書かせていただいていますように、ラジオ機能というのは今後も残るといふようなところでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、3つ目の質問に移ります。

セクハラについてということですが、ハリウッド発のセクハラを告発する#metoo運動が今世界的な流れになっております。ことし4月、福田元財務事務次官のテレビ朝日の女性記者に対するセクハラ発言が明らかになりました。録音テープが公開されても、当初は自分の声とは認めず、さらには、全体を見ればセクハラではないと加害を否定しました。任命責任が問われている麻生財務大臣は、はめられたとか意見がいっぱいあると発言をして、麻生大臣はセクハラを防止する責任があるにもかかわらず、二次被害を与える二次加害者になりました。こうした一連の麻生大臣の発言は、辞任に値するのではないのでしょうか。また、女性活躍を掲げる安倍首相が麻生大臣を守っている責任、これも厳しく問われるのではないのでしょうか。

「世界」8月号に「セクハラという男性問題」という題で金子雅臣氏というのが論文を寄せておりますが、こんなに書いております。「福田元事務次官のセクハラ発言問題は、起こるべくして起こった事件」とし、「日本社会は、余りにもセクハラに対する捉え方が軽く、問題だと自覚していない人がほとんどだ」と指摘しております。また、「セクハラ99%は男性が女性に対して行っているもので、男性の問題であります。ところが、日本では女性問題だと捉えて、そんな状況の中では、被害に遭った女性がカミングアウトするには大変な勇気が必要である。カミングアウトをすれば落ち度を指摘されたり非難されたりする。麻生大臣の一連の問題発言の裏には、たかがセクハラごときで福田のような有能な男を首にするわけにはいかないという考えがあり、それが今の日本社会の状況だ」、このように指摘しております。

しかし、日本でも世界的#metoo運動を受けて変化が起きております。若い人は、今回のセクハラ事件を「信じられない」、「あり得ない」と感じています。もはや、こんなことぐらいでという感覚は許されない状況が生まれています。

1985年、男女雇用機会均等法が成立し、1997年の改正で、女性労働者を対象と

したセクハラ対策が事業主の配慮義務となり、2006年には、性別を問わず措置義務とされました。今後、さらにセクハラの実態や禁止規定を定めた法制度の抜本的強化が求められております。金子氏は「職場のセクハラ問題を解決する一番効果的なのは、男性が立ち上がること」として、狛江市の副市長が市長のセクハラ問題を捉え、市長に退陣を要求し、退陣させたことを一例として挙げております。

女性の個人の尊厳を傷つけるような言動がある組織では、男性同士でも個人の尊厳を傷つけるような発言が横行していると思います。現在、スポーツ関係の各団体でパワーハラスメント（パワハラ）の問題が噴出しております。#metoo運動や一連の問題がセクハラやパワハラを許さない社会への第一歩となるようにしたいと思います。

以上の観点から2点質問します。

1、本町でも過去にセクハラ事件が起りましたが、その後どんな取り組みが行われておりますか。

2つ目、無意識のセクハラとはどんなことでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の3点目でございます。

セクハラについてのご質問で、1つ目がセクハラをなくすためにどんな取り組みをしているのかにお答えいたします。

平成27年度に特別職、そして議会議員を初め、全職員に対しまして、人権尊重のための知識、技術及び態度を養うことを目的に人権研修会を開催したところでございます。また、平成30年度におきましても、セクハラやパワハラ等の人権侵害を受けた場合の対応や取り組み等につきまして、全職員を対象に研修会を開催する予定となっております。

続きまして、2点目でございます。無意識のセクハラとはどんなことかにお答えいたします。

セクハラ問題の判断につきましては、セクハラを受けた人がどう感じているのかが重視されると思いますが、他人に誤解を与えるような行為をしないことがまずは重要であると思います。また、行為者にセクハラの実態はなくても、受け手がそれをセクハラだと感じる場合は、その人がそう感じていることを、そもそも否定することはできないと思います。

しかし、人の気持ちや感覚は十人十色でありますので、どこからがセクハラと言われるのかという疑問は、誰しも持つものだと思います。まずは、1人でもセクハラを感じる人がいる可能性のある行為は、最初から行わないということを認識しておく必要があると感じてございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、再質問をします。

私がこの問題を取り上げたのは、私のところに匿名の手紙が来たわけなんですけど、セクハラに関する手紙なんですけれども、それは匿名ですので、真偽のほどは明らかでない

ということで、その中身については申し上げますが、もし、セクハラということがあるんだったらということで取り上げたわけです。

先ほど紹介した金子氏という人は、論文で、先ほど町長の答弁にもありましたが、セクハラと感ずるのは十人十色やということでしたけれども、例としてアメリカでは、例えば「いいかげん結婚したら」、こういうことを言うたら、これは問題になる、セクハラになるということです。それから「頑張れよ」と女性社員の方に手を置いて、お尻をぽんとたたたく。これは、日本ではコミュニケーションの一環とも考えられますけれども、アメリカでは完全にアウトと、そういうふうに、アメリカではセクハラというのは人権問題として捉えている。

先ほど町長の回答にもありましたように、1人でもセクハラに感ずる人がいる可能性のある行為、こういうことをしないでおこなあかんという、非常に世界では、今アメリカの例を挙げましたけれども、世界というか先進国の中では、非常にセクハラについては、敏感な大変な問題になって取り上げられているということです。

同じ「世界」の8月号に、韓国の大学の教授のイ・チョンという人が書いているんですけども、「我々はどうすればいいのか」、「#metoo運動が起こるまでは、私たちの多くは、第三者、同調者、黙認者、傍観者であった。これを反省しなければならない。この#metoo運動をこうしたことを反省する契機として捉えなければならない」と主張しております。

これは、ちょっと例違うかもわかりませんが、いじめの問題も同じようなことだと思います。以前は、いじめというのは、いじめられる本人にも問題があると。何か変わっているとか、いじめられるんも、本人が悪いんやと。セクハラもそうですね。セクハラされるんか、何かすきがあるんやとか、そういうふうなことを以前は言われました。ところが、今いじめ問題は、いじめる者が悪い。それから、その周りで見て見ぬふりをしている、同調する、そんな者にも責任があると、こういうふうに考え方が変わってきているんじゃないかと思います。

だから、セクハラも以前は冗談として、コミュニケーションの一環としてそういうことをやっていたことがありました。問題にはなりませんでしたが、以前は。そやけど今はもうそういう時代ではないと。そういうふうに考えていかなければならないんじゃないかなと思います。だから、そういうことは、やっぱりもっと、これは通告にありませんので感想ですけども、学校の教育の中でも、小さいときからそういう教育もしていく必要が出てくるんじゃないかなと思います。

そこで、再質問ですけども、ことしは、全職員を対象に研修会を開催するということがありますが、27年にやって途切れていたということは問題だと思いますので、定期的に意識を高めるための研修会、これを持っていただきたいと。定期的に持つということはどうでしょうか。

それから、もう一つは、これは大変難しい問題かと思いますが、そういうことを

相談できるような窓口といますか、そういうふうなものも将来必要ではないかなと思うんですけれども、その点についてと。

最後に、町長は、谷議員の質問に、3期目に臨むということを表示されましたので、町長として、セクハラ問題、どういうふうに取り組んでいくかという決意をお聞かせください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

まず、研修会ということでございます。いろんな形で研修会等々もセキュリティーを初めさせていただいておりますが、やはり人間が生きていく上の中で、人権とかまたセクハラのような形の女性とか、そういった形も含めて、今後とも前向きに検討もしてまいりたいなと、このように思っております。

そして、セクハラをもう少し、狭義やなくて広義な解釈等々も含めまして、これに関しましたらば、現在は教育委員会のほうにさせていただいておりますけれども、人権の講演会、もしくは研修会ということでございます。今回は高岡さんということで、読売テレビの方も来ていただきまして、研修会も開催していきますので、その辺も含めて、私もしかり、そして職員もしかりという形の中で取り組んでまいりたいなと、このように思っております。

続きまして、相談の窓口ということでございます。いろんな形で、やはり他課に属さないとか、そういった形で言えば、総務政策課のほうで、いろんな形で検討をさせるように指示をいたしたいと、このように思っております。

続きまして、最後でございますが、私のセクハラ等々についての考えはということでございますが、私自身、先ほどもご答弁させていただきました。まずは、1人でもそういったセクハラというような形の中で、感じる人がいらっしゃるといっていただければ、最初から行わないというのが大事ではなからうかなと、このように思っております。コミュニケーションと、そしてセクハラ、その辺のはざまというのが随分難しいという形でございますので、まずもってその辺について慎んでいくべきではなからうかと、このように思います。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） もう一度町長としての防止をしていく。セクハラやパワハラというのがない職場というのは、非常に明るくて働きやすい職場、職員が生き生きとして働ける。役場に例えたら、そういう職場、そして、それはひいては町民のためにもなるということでございますので、町長は3期に出馬するという表示をされましたので、セクハラに対する決議、もう少し強い決議をお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 先ほども、再三ご答弁させていただいております。

要するに人権ということは人の権利でございます。人が嫌ということにつきましたらば、やはり慎むべきという形の中で、私自身も今後ともそうなんですけれども、その方向で毅然とした態度で歩んでいきたいなと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は15時5分です。

午後二時四十七分休憩

——・——

午後三時〇五分再開

○議長（高野正君） 再開します。

7番、鈴川議員の質問を許します。7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い2点について質問をさせていただきます。

先ほど中西議員も述べられていましたが、私も今回の2点、介護予防、台風被害に関しては、朝から、前段から多くの議員が質問されていますので、多分聞いている人にとっては、またかという思いもしていることと思いますが、私はもうこれきょうは最後ですので、いましばらくおつき合いいただきたいと思っております。

まず、先日7月18日から20日まで2泊3日の日程で、文教厚生常任委員会では、介護予防の先進地で、特にいきいき百歳体操で実績を上げている津山市、高知市、洲本市、この3市の行政視察を行いました。3市の中でも、高知市は現在、全国42都道府県416市町村9,072カ所に広がりを見せているいきいき百歳体操の発祥の地でもあります。3市を視察して、まず高齢化率の上昇に伴い、介護を必要とする高齢者の増加という強い危機感が事業導入の出発になっています。高齢化は3市だけではなく、全国共通の課題である中で、それを察知して、介護予防の中にいち早く、いきいき百歳体操を導入した先見性が高知市や津山市にありました。

次に、住民主体の取り組みがこの事業の原動力になっています。やらされているのではなく、健康推進のためにみずから進んで参加しているという自覚です。行政がまず側面から支援する中で、モデル事業としてスタートさせ、その結果を検証して、事業の効果を住民に広く広報を行い、本格的な実施へと進めています。そして、このいきいき百歳体操は健康づくりとともに、地域で孤立しがちな高齢者の憩いの場としての役割を果たし、それが地域づくりの拠点へと展開しています。元気で自立した日常生活を送れる健康寿命をいかに伸ばすかは、超高齢化社会を迎えた現代の大きな課題であります。

さて、今回、まず私なりに健康寿命について、識者の専門家の紙上での提言等から学んだことを披露させていただきますので、介護予防の今後の取り組みの一助にいただければ幸いです。

まず、厚労省の平成25年簡易生命表によれば、平均寿命と健康寿命の間には、男性で

約9年、女性で約12年の差があります。医療技術の発達によって、平均寿命が著しく伸びた結果、支援や介護を必要とする期間がふえてきています。そして同じく、厚労省の2013年の国民生活基礎調査によると、要介護や寝たきりになった3大要因は、運動器の障害、脳血管疾患、認知症で、中でも運動器の障害が全体の25%を占め第1位となっています。運動器とは、骨、関節、靭帯、筋肉、腱など、体を支え動かす役割をする器官の総称です。

そして、今、社会の高齢化により、運動器疾患・障害が問題になっています。2007年日本整形外科学会では新たに提唱を行い、筋肉、骨、関節といった運動器のいずれか、あるいは複数の障害が起こり、立つ、歩くといった移動機能が低下している状態のことをロコモと称し、そう読んでいます。ロコモは、現在、その予備軍を含めると約4,700万人と推定され、放置すると、要介護に至るリスクが高くなるので、その対策の重要性が説き続けられています。

移動機能は改善が可能であるという研究結果が数多く出されています。加えて、移動機能の改善処置は、重度の障害を抱えている場合には効果が出にくい一方で、軽度から中程度の障害に対しては効果が出るとされています。つまり、早期発見、早期介入することで、移動機能は維持、改善することができるということです。ですから、たとえロコモ状態に陥っても、自分に合った無理のない運動習慣を確立することで改善への道が開けてくるということです。

また、ある識者も、元気で長生きしたいなら鍛えることが重要であると説いています。要点を紹介すると、まず、老化についての認識を指摘し、老化現象をフレイルという言葉で説明しています。フレイルは、加齢によって身体機能や認知機能が低下し虚弱になった状態です。フレイルの人は、健康な状態と要介護状態の中間にあり、放置すれば要介護状態へと進んでいく可能性が高くなります。もしフレイルになるのを防ぎ、いつまでも元気で長生きしたいと考えるなら、覚悟を決めて心身を鍛えることを生活習慣とすることが大切です。

まずは、自分の老化の程度を知ることが重要であり、老化は足腰からと言われるように歩く速度と老化は深い関係があり、歩く速度が遅い人は老化が進みやすく、要介護状態になるリスクが高いことがわかっています。1分間におおむね70m歩ければ健康寿命に太鼓判と言えるそうです。次に大事なのは、足腰に関連する筋肉の機能を高めていくことです。体には全部で400ほどの筋肉がありますが、その中でも重力にあらがって、反抗して使う筋肉、抗重力筋を鍛えることが重要です。要は、立ったり、座ったりする筋肉なので、鍛えるには立ったり座ったりという動作が基本で、具体的にはスクワットが奨励とのこと。

次に、フレイルに陥る要因としては、運動や栄養によって起きる身体的要素以外にも鬱や認知症といった精神的要素もあります。人は社会的なつながりの中で承認され関心を持たれることで何事にも意欲的になれるものです。社会とのつながりが減り孤立すると、身

体や精神の衰えが加速してしまいます。お互いが関心を持ち、あの人はここにいてほしい、この人はこの役割ができると、高齢者を承認し役割にあふれる地域が理想です。そうしたことから、専門家が介護予防の方法を教えるこれまでのやり方を改め、住民みんなで協力しながら老化や介護予防を広げる取り組みが先進地では進められています。

そこで、今回の行政視察また自分なりの学習を踏まえ、健康寿命の延伸に大きな役割を果たす介護予防の現状と今後について、何点か質問させていただきます。

まず1点目、視察の事前学習で配付された資料によると要介護認定率は以前から県や日高郡内より低いが、29年度は国よりも低くなっているのは介護予防の成果と言えますか。また地域別では、三尾や入山の要介護認定率は高齢化率の割には低く、逆に浜ノ瀬が高いのは、何か要因が考えられますか。

2点目、いきいき百歳体操は立ち上げて2年足らずで、ほぼ町内全域に浸透しその成果も上がっています。今後、その継続とさらなる充実に向けての取り組みの抱負をお伺いします。

3点目、いきいき百歳体操を中心とする介護予防の充実によって、町民の健康推進とあわせて、介護給付費や医療費の抑制、減少といった町の財政に目に見えた効果の傾向が現在見られるのか。また今後の見通し、目標もお伺いします。

最後に、今回議会からの先進地視察に介護予防の担当課である福祉保険課からも、課長さんと担当職員2名が同行され熱心に質問もされていましたが、この視察で学んだ点、また新たな発見等があれば、お伺いします。

以上です。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 鈴木議員の1点目でございます。

介護予防の充実と健康寿命の延伸に向けてのお尋ねで、①といたしまして、要介護認定率が低くなっているが、介護予防の効果といえるのか。また、要介護認定率に町内で地域格差があるが、具体的な要因はにお答えいたします。

中西議員へのご答弁と重複する内容でもございますが、平成29年における美浜町の要介護認定率は17.2%で、認定率の推移といたしましては、和歌山県や日高管内と比べますと低い状況でありまして、全国平均との比較では、以前は町のほうが高い認定率でしたが、平成29年では低くなってございます。

本町では介護予防・日常生活支援総合事業におきまして、基本チェックリストを活用した事業対象者の導入を図ったこと、介護予防事業のさらなる充実を図ったことに加えまして、住民みずからが介護予防の必要性を啓発し合っていることも、認定率の低下につながったと考えてございます。

地区の差につきましては、詳しく分析はしてございませんが、高齢化率や高齢者の独居世帯、夫婦世帯数等が影響しているのではと思われまます。

2点目でございます。

いきいき百歳体操は、ほぼ町内に浸透し成果も上がっているが、今後の継続とさらなる充実に向けての取り組みでございます。

町内ほぼ全域で通いの場が確保できてございますが、まだ取り組めていない地区もございますので、今後、対象地区の住民の方々に、まちの介護保険の現状をありのままお伝えし、地域における介護予防の必要性をご説明し、ニーズを確認した上で、いきいき百歳体操の立ち上げに向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

充実に向けての取り組みでございますが、各地区に職員が定期的に出向き、状況確認をしながら運営における困り事相談の受け付け、理学療法士の派遣を年2回行い、正しい体操の啓発と個別相談も行ってございます。また、各地区のリーダー支援や育成のためのリーダー交流会を開催し、活動状況を共有し、今後、自分たちの取り組みの方向性につきまして考える機会を持ってございます。

継続していくために、マンネリ化を防ぐことからいきいき百歳体操にプラスした取り組みといたしまして、住民みずからの発想によるレクリエーションやお茶会等も行われてございまして、職員によるレクリエーション支援や新たな教材の活用等も考えてございます。

3点目でございます。

介護給付費や医療費の抑制、減少といった効果の傾向が見られるのか、今後の見通し、また目標はでございます。

要介護認定率や第1号被保険者1人当たりの保険料給付月額の低下が見られることや、第7期介護保険事業計画で定めた介護保険料が前期と比較し、60円の増加にとどまることとなっております。また本計画での介護保険事業の見通しは、認定者数、サービス利用者数、給付費等の推計はいずれも増加傾向で推移することが見込まれてございますが、介護予防の取り組みにより、低減化を期待するところでございます。

医療費におきましては、住民主体の通いの場の構築による医療費の効果の検証はできてはございませんが、先行事例からの報告もあるので、その効果を期待してございます。

4点目でございます。

視察に行きまして、担当課が同行した中で学んだ点、そして発見した点はでございます。

同行した職員の復命書によりますと、まずは、津山市での取り組みでは、町内会、地区、班で区別したさまざまな制度や公的サービス等の社会資源を図式化することで、不十分な部分が見えてくるというご説明を聞き、視察後、同じように美浜町の社会資源を図式化してみたところ、各地区におけるいきいき百歳体操では、見守りなどの生活支援は育ってはきてございますが、地域における生活支援の仕組みが確立できていないことがわかり、地域における自助、互助の意識の強化を図り、生活支援体制整備にもつなげていく必要があると学んでございます。

また、高知市では、いきいき百歳体操の継続支援といたしまして、口の働きをよくするためのかみかみ百歳体操も新たに開発されていることを知り、美浜町では独自のアンケート結果から、口腔機能の低下が認められる方の割合が多いこともわかってございまして、

口腔機能の向上に向けた取り組みの必要性を感じていたことから、この取り組みを始める予定でございます。

全ての事業は住民が主役でございまして、住民の声を丁寧に聞き取ることの重要性を実感したこと、地区、班単位の課題の抽出、仕組みづくりを住民とともに進んでいく必要性を感じたこと等、自立支援、重度化防止に向けた取り組みの体制整備を図ってまいり、介護予防からの事業展開の最新情報を学ぶことができたとの報告を受けてございます。

○議長（高野正君） 7番、鈴木議員。

○7番（鈴木基次君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、1点目ですけれども、認定率の低下に関しては介護予防の成果、結果ということが大いに私もあるかと思えます。その次の介護認定率に町内で地域差があるということに関してちょっとこの答弁ではわかりませんので、分析はしていませんが、高齢化率や高齢者の独居世帯、夫婦世帯が影響していると思われますと。高齢化率が高くなるとなったら、認定率が高いというのは、これは普通の自然の成り行きだと思うんですけれども、先ほど私が質問で指摘させていただいたように、事前学習で我々がいただいた表によると、町内の各地区の高齢化率が載っています。その中では、三尾地区は高齢化率が53.4%とこれは断トツです。これはやむを得ん事情で三尾は、私もその一人ですけれども、53.4%、2人に1人以上が高齢者、その次に浜ノ瀬が45.6%、そして町内の平均が高齢化率34.7%、3人に1人が高齢者と。参考に、一番高齢化率が低いのは上田井の23.3%となっています。これは、最近上田井が、若い人が住宅を建てているところが多いということで、これもある程度予想される数です。

ところが、その認定率を見ると、三尾地区は要介護認定率15.8%、浜ノ瀬は23.9%、それで町内平均は17.2%という数字が一番直近の調査であります。町内平均が17.2%と、これでも介護予防の影響によって下がってきているということですが、三尾地区に関して言えば、町内の平均よりも認定率が低いと、15.8%、一番町内で高いのは23.9%、これは高齢化率が高いということもあって、これは妥当な線かなと思うんですけれども、三尾は極端に認定率が低いと、これはいい傾向だと思うんですけれども、この原因が何かと聞きたかったわけで、ちょっと答弁がないので。

これは私なりの、三尾に住んでいますので感じたことは、三尾地区に関してはグラウンドゴルフが盛んで、お年寄りがほぼ毎日の状態でグラウンドゴルフをやっています。月に1回の定期定例会には四、五十人、毎日でも10人から20人ぐらいは運動しています。それが一つの交流の場にもなっている。それとか、これはある介護の職員の担当の人が言われたことやけれども、三尾はひとり暮らしの独居老人が多いと。ですから、すごく危機感を持っていると。もし歩けなくなったり倒れたら見てもらう人がないので、すごく危機感がある中で、いろんな町の介護予防の取り組みにすごく出席率がいいと。それと私が思うのは、ボランティアも浜を守る会等などで、主にIターンの人なんか、そんな数多いんです、10人から20人までですけれども、参加されると。また、社会参加といいま

すか、何かの町の交通手段が余りないんであれすけれども、三尾で行う、例えば区民総会であったり、老人クラブの大会にはよくいろいろ参加されていると、そういう総合的なあれで三尾は低いのかなと。

だから、これは一つの、三尾もいろいろ課題がありますけれども、このことに関しては、一つのモデル地区といいますか、いい傾向じゃないかなと、これは私自身の思いです。もし担当課長なり町長で、そういう何か思いがあれば、言っていただきたいと思うんですけども。

それと、2点目、3点目のいきいき百歳体操のさらなる継続とさらなる充実に向けた取り組みということで、中ほどに各地区のリーダー支援や育成のためのリーダー交流会を開催していますと、これはもう既にやっている。これは、我々も視察したところでは、やっぱり各地区のリーダーというのが大変重要な役割を果たしてくれているので、その育成なり、支援、交流会は大変大切やからということで、その3市でも大変活発にやられていました。美浜町も取り組んでいるということですが、もうやっているんですから、具体的にリーダーはどういう立場の人で、どのような内容の支援や交流会をやっているのか、ちょっともう少し具体的にわかれば教えていただきたい。

それと、その後ろのほうで、職員によるレクリエーション支援や新たな教材の活用化等も考えていますと、これは今後の施策として、取り組みとして、このようなことも考えていますとあるわけですけれども、これも多分いきいき百歳体操の中で、こういうこともされると思うんですけども、もうちょっと具体的に、まだこれから内容に関しては検討するんやということであれば、それでいいですけども、具体的にどのようなレクリエーション支援や新たな教材の活用等を考えておられるのか、この点についてお願いします。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、1点目の各地区の格差についてでございます。より具体的にということですが、本当に今鈴木議員がおっしゃった内容そのままだということは、我々担当課としても、データの検証はしてございませんが、現場で体操に携わる職員、また生の声を聞いている中では、そういった声が聞こえてきたのが正直なところでございます。ひとり暮らしの高齢者の方が多い地区であっても、体操に来られている方の生の声としましては、例えば「施設へ入っている場合じゃないんや」とか「医者とか行ってられんねや」「自分一人で何とかして生活していかなあかん」という話を、生の声を聞きます。そういった自立の自覚というのが強い地区だというふうに感じておったところです。そういった強い気持ちを持っているからこそ、高齢化率が高いにもかかわらず、認定率が低い状態におさまっているという状況があるかというふうに思います。またグラウンドゴルフやペタンクの参加者の多さであったり、またボランティア等の社会参加率、また加えていえば、夏の盆踊り等もそういった事業への参加というのも、多い地区だというふうに踏まえておりますので、まさに議員おっしゃるような感想と同じものを、我々担当課も持っておるところでござ

ざいます。

あと、2番目のリーダー支援、育成支援についてですけれども、年に1回、昨年初めて企画してきたんですが、各地区、各サークルの方、代表者四、五人程度を一堂に会しまして、それぞれの悩み事であったり、こういったことをやっているやというふうな好事例、そういったことを発表して、お互いの共通認識を図っておるところでございます。リーダーとなる方は、まさにその地区の先導役さんです。まず、一番最初に会場へ来て鍵をあけたり、そういった自主活動の企画運営を、先頭を切ってやっていただく方がリーダーとして、この交流会に参加してきていただいております。こちらから指名するでもなく、各地区さんから自主的に決めていただいた方がこの交流会に参加していただいております。

3つ目についてですけれども、職員による対応ということで、先ほども答弁にもさせていただきましたところですが、高知でかみかみ百歳体操というのを聞きまして、ちょっと答弁がかぶりますけれども、以前から我々のアンケート結果では、口腔機能の低下というのがわかっておりました。皆さんが口腔機能のことで悩んでおるとい調査結果が出ておりました。そういったことで、口腔機能の向上の取り組みというのを考えていたところ、高知県でそういった体操に取り組んでおるといふうに聞いたところで、これはちょうどいい機会やということで、早速、具体的に言えばDVD、そういったものを手に入れることができまして、それを今後、いきいき百歳体操はもう始まったばかりで軌道に乗っていく段階でございますので、その進行状況を踏まえながら、またマンネリ化防止のためにもそういった取り組みを職員で取り組んでいって、その体操を紹介し、今後の充実を図っていこうというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴木議員。

○7番（鈴木基次君） このかみかみ百歳体操というのは、視察に行つて学んだ点という中に書かれています。それを今後一刻も早く取り入れたいということだと思つてはすけれども、それはそれで、我々も行かせていただいて、大変効果の出る体操だということを知っていますので、実施に向けて頑張ってもらいたいと思います。質問の答弁に関してはそれで結構です。

最後に、今回、1、2、3、4の答弁の中で、介護予防またいきいき百歳体操の課題解決、またさらなる充実に向けていろいろと取り組んでいる現状や、今後取り組む目標について聞かせていただきました。大事なことは、それぞれ担当課でみんなが相談して決めたことですので大変いい取り組みだと思つてはすけれども、大切なことはそれをいかに実施していくか、またそれを継続していくかと、そういうことであろうと思います。先ほどから私がしつこく言わせてもらっています超高齢化社会を乗り切るための重要課題、健康寿命の推進には、やはり介護予防の充実と、これはもう必要不可欠な施策であると思つてはす。その介護予防の、現在美浜町で目玉になっているのが、いきいき百歳体操ということであ

ります。

そして、先ほども述べましたように、健康寿命の推進には、身体健康が必要であると、心と体、その両方の健康が必要であると。ですから、このいきいき百歳体操というのは、いろんな方法で筋肉を鍛えて、体の健康維持に役に立っている、それだけではなく、それが憩いの場、そして地域づくりに役立つことによって、心も健康になっていくと、自分も地域社会の一員である、また人のために社会のために何かしたい、何かできているという心が芽生えれば、それはまぎれもなく健康寿命の延伸につながっていくと思います。しかし、この健康寿命の延伸ということは、今、国も大変熱心に取り組んでいるようだけれども、それはそんなに簡単に成果が出るものでもないと言われていています。今後、担当課として、町として、いろいろな試行錯誤をしながら、そして何よりも続けていくということが実績につながることを思いますので、今後大いに期待したいと思います。要望として伝えておきます。

それから、次に2点目、先日の台風20号、21号について、これは関係議員からも同類の質問が予想されますので、論点を2点に絞って質問させていただきます。

今回の特に台風21号は大変強い規模で、私が子ども心に覚えています室戸第2を思わせる台風でした。町全体でも相当の被害が出たようですが、私の地元三尾では、民家の屋根瓦が飛ばされた家は数え切れないほどあり、中には屋根ごと飛ばされたり、抜かれたり、解体を余儀なくされた家も数軒あると聞いています。そうした中、町での瓦れき等の処理やブルーシートの無料貸し出し、これは住民にとっては、区民にとっては大変ありがたいとの声も耳にしています。

そこで、町の具体的な対応として、まず避難場所の開設の件です。地方紙によりますと、21号では、町内全域で4カ所54人の避難者があったと報じられていました。最近としては、多人数のことと思います。私も地元の風速荘に、20号と21号のときに、もし何か手伝うことがあればと出向きましたが、20号のときは2人、21号のときは13人、ほぼ高齢者のひとり暮らし、ふたり暮らしの方々が避難されていました。役場職員もそれぞれ2人ずつ配置され、丁寧に対応されていました。

そこで、1点目の質問ですが、避難場所へは、住民は各自で何らかの手段で来られることと思いますが、帰宅はどうされているのか。風速荘では近くの方は歩いて帰りましたが、遠くの方は高齢者の方たちですから、職員が送ったり、自宅が近くでしたので、私も1人を送らせてもらいました。三尾は人数が多くないのでそれで済みましたが、ほかの避難者の多いところは、やはり自分でタクシー等などで帰るのが基本かと思いますが、ちゃんとしたマニュアルがあるのか、そこは臨機応変にやっているのか。また食事ですが、日数を伴う場合は、きちっと配食されることと思いますが、例えば、朝から夕方までの避難となれば、当然昼食の問題もありますが、そこはどのような対応をされるのか、お伺いします。

次に、住民が一番困ったのは停電だと思います。特に三尾は丸々3日半停電で、当然その間、日常生活に大きな支障を来し、区民にはフラストレーションがたまり、関電に電話

しても通じず、そこで役場への不満の電話が相当あったことと想像いたします。しかし、そういう中であっても、住民の中からは、豪雨に遭った広島や岡山の人々のことを思えば、北海道の地震のことを思えば、停電ぐらい辛抱しなければ、また天気のがたさを改めて痛感したという声も聞き、私も何かほっとしたというか、温かさを感じました。

関電も、それこそ不眠不休体制で復旧に努めたことと思いますが、いつごろ復旧するか、復旧への現況を説明してほしいという声もよく聞きました。まちとして、その間、関電当局とでき得る限りの交渉、対応はしていたことと思いますが、その経緯なり、また今後に向けての対策等をお聞きします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 鈴木議員の2点目でございます。

台風21号の来襲のお尋ねで、1つ目が避難場所における対応についてでございます。お答えいたします。

ご存じのとおり、今回の台風21号は、和歌山市では統計開始以来最も強い風速を観測し、町内で建物も多数被害を受けるなど、非常に強い台風であったと感じてございます。

さて、ご質問にございます避難所の対応について、避難者の送迎について、マニュアルがあるのか、臨機応変に対応しているのかでございます。

美浜町避難行動要支援者避難支援プランには、民生委員、児童委員による要支援者への避難支援と安否確認という項目がございます。ただ要支援者の避難支援というのは、台風などの情報提供であったり、まちが発令する避難準備・高齢者等避難開始に対して、早期避難の呼びかけであったりでございます。したがって、議員がおっしゃるマニュアルなどはございません。あくまでも自分で避難行動をとることが基本でありますので、安全に避難できる早い段階での避難準備・高齢者等避難開始を発令してございます。

しかしながら、例えば、その日の体調であったり、避難のタイミングであったり、交通状況であったりと、高齢者避難にはさまざまな事柄がございますし、避難できずに孤立することも当然防止しなければなりません。そういったことも勘案しながら、適宜対応しているところでございます。

今後は、民生委員や自主防災会のご意見をお聞きし、相談の上、そういったさまざまな事柄を想定してのチェックリストを作成し対処してまいりたいと考えてございます。

また、避難所における食事に関してでございますが、国の防災会議は家庭備蓄を1週間以上確保、最低でも3日間は備蓄に努めるべきとしてございます。当町避難所運営マニュアルにも、災害発生直後から3日程度の時期は食料の不足による配布調整の必要性が生じ、トラブルが発生しやすい。また3日から1週間程度の時期では、食料などの物資はおおむね配給されるようになりますとありますので、私も最低3日程度の食料備蓄が基本であると考えてございます。原則は、各自備蓄した食料などを避難所に持参していただきたいと考えてございます。実際、今回の台風による停電の長期化もございましたので、上陸から2日後の停電地域を対象に、自主防災会協力のもと、備蓄食料を配布してございます。

2点目でございます。

停電への対応でございます。

台風21号により、町内全域で長時間の停電が発生したことに伴いまして、町民からの問い合わせが殺到したことに加えまして、関西電力の停電件数を把握するシステムに障害が生じたことによりまして、町への情報提供はありませんでした。

なお、私としては、先ほどもご答弁させていただきましたが、今回の停電を踏まえ、停電時には関西電力へ直接お電話でお願いもし、14日には田辺市にある関西電力株式会社を訪問の上、町内での状況をご説明するとともに、主要な施設、上下水道施設等につきまして、優先的に早期復旧をお願いしたところでございます。また、住民からの問い合わせが町にも多数寄せられた経緯を踏まえて、復旧のめどなどの情報提供などを密にお願いしたい旨も、あわせて申し入れを行ってございます。先ほどの碓井議員のときと同様でございます。

関西電力では、14日に台風21号への対応の検証を通じまして、今後の大規模災害時によりの確な盤石な対応を図るため、台風21号対応検証委員会を立ち上げ、12月末をめどに取りまとめを実施するとのことでございます。

今後に向けての対策等につきましては、検証委員会の結果を踏まえて検討してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 2点目の台風の件に関しては、議会当初の町長の行政報告なり、また朝からの台風に関する各議員への答弁、また私への答弁等で、これで了解いたします。

町長の行政報告にもありましたように、本当に今回の台風に関しては、職員が一生懸命頑張ってくれたという思いは、議員もおおむね皆持っていることと思います。どうか24号も今どうのこうのと言われてはいますが、今後とも風水害、台風、豪雨に関しては、これはいつ起こるか分かりませんので、今後とも職員が一致協力して、縦割りじゃなくて、みんながカバーし合って、それぞれ職員さん、または執行部の皆がそれぞれの今まで過去に担当した課があるわけですから、その知恵を生かして、お互いカバーし合って、一致団結して、災害に当たっていただきたいというのが私の願いです。

以上をもちまして、終わらせていただきます。

○議長（高野正君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時五十一分散会

再開は10月1日月曜日午前9時ですが、今の情報によりますと、台風24号が30日には沖縄あたりにまで来て、それから進路をひよっとしたら北東に変えるかも知れませんので、十分皆様方には注意をしてください。

以上、お疲れさまでした。